

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
3	平 岡 清 司	1 観光施策について (1) 京奈和自動車道開通後の本市のPRについて 2 (仮称)野原運動公園について (1) 運動公園用地の購入の経緯について (2) 現在の進捗状況について (3) 今後の有効活用について	市長・部長 市長・部長
4	窪 佳 秀	1 防災対策について (1) 災害時避難行動要支援者対策について ア 県内各市の取組状況及び本市の現在の進捗状況並びに今後の取組について 2 市職員の名札について (1) 名札の意義について 3 成人式の式典改革について (1) 県内の成人式の企画・運営の現状について	市長・部長 部長 教育長・部長
5	吉 田 正	1 学童保育について (1) 各学童保育所の定員及び現在の募集人員等の現状について (2) 今後の定員及び学童保育所数について 2 五條市の教育について (1) 将来の五條市に関する教育制度の構想と展望について	部長 教育長・部長
6	牧 野 雅 一	1 大塔地域の復興について (1) 現況及び今後の推移について 2 陸上自衛隊駐屯地の誘致について (1) 現況及び今後の推移について 3 「意識改革宣言」について (1) 現況及び今後の推移について 4 (仮称)五條総合体育館建設事業について (1) 建設の経緯及び維持管理・運営について 5 新庁舎整備研究委員会からの答申について (1) 現況及び今後の見解について	部長 市長・部長 市長 部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	牧 野 雅 一	<p>6 補助金等の見直しについて (1) 五條吉野土地改良区運営負担金について</p> <p>7 重要伝統的建造物群保存地区の取組について (1) 無電柱化について</p> <p>8 奈良県広域消防組合設立に伴う消防行政について (1) 消防本部の体制及び消防業務の経緯と今後の推移について (2) 消防団事務の経緯及び今後の推移について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長</p> <p>市長・部長</p>
7	吉 田 雅 範	<p>1 地籍調査について (1) 進捗状況と固定資産税の課税方法について</p> <p>2 災害時の支援について (1) 雪害対策について</p> <p>3 安全対策について (1) 市庁舎敷地内の管理について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
8	宗 部 康 寛	<p>1 JR五条駅北側への改札口の設置について (1) 現在までの要望状況について</p> <p>2 吉野川祭りについて (1) 開催日が一日となった経緯について</p> <p>3 都市計画区域の規制緩和について (1) 生産緑地地区について (2) 市街化調整区域について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
9	福 塚 実	<p>1 有害鳥獣対策について (1) 捕獲おりの設置について (2) 金網及び電気柵の設置に対する補助金について</p> <p>2 教育現場について (1) 児童・生徒が所持する携帯電話のフィルタリング利用の実態調査について</p> <p>3 新消防庁舎の備品購入について (1) 備品購入に係る仕様書について</p> <p>4 五條駅南北道の建設促進について (1) 現状と今後の課題について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件

日程第一、一般質問 牧野雅一議員途中まで

出席議員(十二名)

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	益	吉	山	福	岩	窪	吉	宗	牧	平	養
谷	田	田	口	塚	本		田	部	野	岡	田
龍	吉	雅	耕			佳		康	雅	清	全
雄	博	範	司	実	孝	秀	正	寛	一	司	康

欠席議員(なし)

説明のための出席者

市長

太田好紀

事務局職員出席者

事務局次長	事務局長	教育長
	事務局次長	理事
	秘書課長	市長公室長
	市長公室次長	総務部長
	会計管理者	危機管理監
	消防長	すこやか市民部長
	水道局長	あんしん福祉部長
	教育部長	産業環境部長
	大塔支所長	都市整備部長
	西吉野支所長	新辻
	谷	山
	櫻	竹
	櫨	青
	堀	内
	和	内
	竹	山
	河	内
	上	智
	中	伸
	中	起
	町	
	森	
	森	
	新	
	井	
	井	
	口	
	口	
	本	
	本	
	井	
	井	
	田	
	田	
	内	
	内	
	山	
	山	
	智	
	智	
	伸	
	伸	
	起	
	起	
	明	
	治	
	友	
	友	
	男	
	男	
	克	
	克	
	充	
	充	
	治	
	治	
	弘	
	弘	
	行	
	行	
	夫	
	夫	
	彦	
	彦	
	雄	
	雄	
	美	
	美	
	三	
	三	
	彦	
	彦	
	吉	
	吉	
	博	
	博	
	起	
	起	

事務局係長 笹谷
事務局主任 片山
速記者 柳ヶ瀬 五美

午前十時零分再開

○議長（益田吉博）ただいまから、去る三日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、一般質問を行います。
この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。
議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。
なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。
また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。
理事者側各位にも御協力をお願いいたします。
初めに、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。
議長より発言の許可をいただきましたので、公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願いを申し上

げます。

一、ふるさと納税についてでございます。

公明新聞一月七日付けに掲載されております記事を、ここで時間をとって紹介させていただきたいと思っております。

ふるさと納税とは、自分のふるさとの自治体や応援したい都道府県及び市区町村に対して寄附をすると、寄附金額のうち二千元を超える分について、所得税が寄附した年から、住民税は翌年度から控除される制度でございます。

寄附者の所得や寄附額に応じて控除額は変動していくということで、夫婦と高校生の子供一人で収入が七百万円の家庭をモデルケースとした場合、四万円を寄附すると三万八千円分が控除されることになり、寄附者の負担は二千元で済むと、控除を受けるためには、確定申告をしなければなりません。その際、寄附先の自治体から送られてくる領収書が必要となります。毎年一月一日から十二月三十一日までにを行った寄附については、翌年に確定申告を行うこととなります。

なお、二〇一三年中に寄附している場合には、所得税は二〇一三年分が、住民税は二〇一四年度分が控除されることとなります。

ふるさと納税の大きな魅力の一つが、寄附者に対する特典でございます。多くの自治体が一定金額以上を寄附した寄附者に対し、特産品などを贈呈している。寄附金は地域活性化や産業、教育振興など各自治体の行う事業に充てられるが、寄附者はこうした事業の中から、寄附金の使い道を指定することもできるとなっております。寄附者の意向を尊重するための仕組みでございます。もちろんふるさと以外の自治体にも寄附可能で、複数自治体に寄附しても構わないとなっております。

これまでの実績については、総務省は昨年、制度開始以来初となる全国調査を実施いたしました。都道府県と市区町村を合わせた寄附件数が、二〇〇八年の約五万件から二〇一二年には約十二万件となるなど、着実に増加している。

納付手続きも、都道府県の約八割がインターネットでのクレジットカード決済を導入するなど、簡素化を進めてきておるようでございます。調査結果を踏まえ、同省は納付手続きの多様化や、様々なPRなど、取組を各自治体に促しているという、この新聞の記事でございます。

五條市のホームページのトップページにも、ふるさと納税をわかりやすいところに掲示をしておりますが、他市と比べますと大変遅れているように思います。

しかし、このふるさと納税、多くの自治体を取り組んでおる中で、自治体間の競争をあおる恐れがあり、良識ある制度の運用が求められておるのは事実でございます。

それでは、一、ふるさと納税について。本市の現状や使途について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ふるさと納税につきましては、ふるさと五條市応援寄附金として、平成二十年八月にスタートいたしました。

この制度は、本市を応援しようとしてくださる個人又は団体からの寄附金を各種事業に活用することにより、本市の将来像である「豊かな自然と歴史が織りなすなごみとロマンとふれあいの創造都市」の実現に資することを目的として始まり、現在までの五年半で約七百三十万円の寄附をいただいております。

手続きの流れといたしましては、御寄附いただく皆様から寄附申出書を提出いただき、納付書・口座振込もしくは現金書留で寄附金を納付いただいたのち、市から寄附金領収証明書とともに、特典としまして五條四季彩写真集及び五條四季彩ポストカードを送付しているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 始まって五年半という答弁ですね。すみません、七百三十万、何件で七百三十万ですか、その辺もう一度教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

平成二十年度から二十五年度までで三十五件、約七百三十万でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） その使い道なんですけれども、どのような使い道で、限定された方、されていない方がいらっしゃると思うのですけれども、その使途について御説明いただけますか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

寄附金の活用の希望事業といたしまして、医療・福祉・環境保全に関する事業が一件目、産業の振興に関する事業が二件目、道路建設等生活基盤の整備に関する事業が三件目、消防防災に関する事業が四件目、そして教育・文化振興に関する事業が五件目、そして市政一般の活用ということで六件目、この中で御本人の希望するところで寄附をいただいておりますというところでございます。今現在、約七百三十万につきましては、基金に入れさせていただいておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この七百三十万を基金に入れたということでございますね。区分、わかりますか、この三十五件の区分、今六項目おっしゃっていただきました、区分わかりますか。

○議長（益田吉博）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

今申し上げましたように、医療・福祉・環境保全というところで、これは金額を言ったらよろしいですか、……細かい件数ですか。

医療・福祉・環境保全に関する事業で十件、産業振興に関する事業で四件、道路建設等の生活基盤に関する事業で二件、消防防災の関係で三件、教育・文化振興に関する関係で五件、市政の一般の活用ということで十一件、合計三十五件でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ありがとうございます。

この七百三十万はいわゆる基金として積み立ててあって、まだ手付かずの状態であるということですか。そう捉えてよろしいですか。そう捉えさせていただきます。

寄附の流れ等説明していただきました。再度確認したいと思うのですけれども、寄附する側となつての確認ですけれども、寄附の申請の届けを五條市役所に出します。そして納付書と口座番号等のことを市役所からこちらに届けてもらえる。そしてまた金融機関で入金手続きをして納付する、そして寄附領収書が市役所から証明書が送付される。その納付書を持って行って所得税または住民税の申告を税務署に行うというところでございます。このパターンで税務署は当然していかないかん、また会社での申告、確定申告は個人で税務署に行きますけれども、会

社が窓口になっているところは会社に申し出たらいいのですけれども。ちょっと大変煩雑になってくるかと思うのです。二回も……、結局合計三回の書類を触らなくてはならないということでございます。寄附から税金控除になろうと思えば。そういった簡素化を考えていかななくてはならないと思います。

そして、私もインターネット、五條市のホームページを開いて何度も確認しておるのですけれども、「振込手数料は御負担願います。」とか、そして「現金書留で手数料は御負担願います。」とかいうことで、とても強い意思、五條市のためにこのお金は使っていたかという強い意思がなければ、このふるさと納税にしようと思わないと思います。

今ネット社会でございます。インターネットで調べると寄附の控除とか、いろんな形の中、考えていく中で特典品、松阪市だったら松阪牛ありますよという、そういった特典品の恩恵がある自治体もかなり増えてまいります。その辺も、またしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

話は戻るのですけれども、ネット社会から五條市の今の取組、全国一斉にスタートしたと思うのです。ふるさと納税という取組は。他市もそういったインターネットでいろんな特典を付けてやっておるということ。いままでに五條市はインターネットでの形、変えられたことがあるのですか。当初二〇〇五年ですか、にスタートして、そのままの状態ですつときておるのが現状ではないのですか。その辺、答弁願います。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

今議員から御指摘がありましたように、平成二十年の八月からスタートいたしましたして、今現在の制度は、基本的に変更はされておりません。寄附していただく皆さん方に振込の手数料なども負担いただいているところと、ある意味現状のいろんなインターネット社会等の普及におきまして、これからそれらを見据えて変更を早急に考えていかなければならないというところで、今取り組んでおるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 一つ考えられるのは、うちのホームページが大変見やすくなった時期ありますね、そのときにもう一遍なんで見直さなかつ

たのかと、過去のこと問うてもしやないですけども、大変このネット社会に立ち遅れたふるさと納税の対応ではないかなと、私は痛感しておる次第でございます。

時事通信の資料なんですけれども、二〇一三年十月二日に配信されておるものなのですが、「岐阜県の各務原市は、ふるさと納税額を増やそうと、部署横断的な非公式プロジェクトチーム『ふるさと納税百倍プロジェクト』を立ち上げ、クレジットカードによる納付の導入など手続きの簡略化や、特産品を特典としてプレゼントする試みが奏功し、納税額は八月末時点で前年度の三倍超の二百五十九万円に。」というところで、各務英雄という部長なんですけれども、「ふるさと納税は『各務原ブランド』のPRにもなる。これを機に市に遊びに来てほしい。波及効果を期待している。」と話す。

納税額増加には「手続きの簡素化、制度のPR、記念品の充実」が鍵と分析。六月三日からクレジットカード、コンビニ、ネットバンキングで納税を可能にした。市ホームページも見やすく改良、手続きもHPで完結できるようにした。市外在住の職員に納税への協力を呼びかけたり、職員の体験談をチラシにまとめたりするPR活動も行った。

納税特典の記念品は、市内の企業などの協力を得て、原価相当額を支払うことで提供してもらっている。今年は市制五十周年に当たることから、市の特長を広く知ってもらおうと特産品の発掘も積極的に行った。またB級グルメの「各務原キムチ」を始め、ゲームソフトや花火大会の特別席チケットなど幅広いプレゼントを用意。「ふるさと納税マニア」は、専門のポータルサイトや自治体HPで記念品をチェックしている。内容をツイッターやブログに書き込んでくれるので市のPRにもなっていると効用を強調する。

取組のきっかけは、ふるさと納税の大赤字だった。二〇一一年度、市へのふるさと納税額は七十九万円。これに対し、市民から他の自治体へのふるさと納税額は約一千三百万円。何とかしなければならぬとの思いがあったという。四月に財政、税務、都市戦略、観光文化、秘書広報、会計の各課と産業政策室が連携してプロジェクトが発足。鳥取県米子市などの先進事例を研究し、対策を練り上げた。ふるさと納税は、十月から十二月に集中する傾向があり、今年度は総額一千五百万円を見込んでいる。「今年納税してくれた人が来年もしてくれるかが鍵」と考え、確定申告の方法をわかりやすく伝える書類を納税者に送付。「市の近況を伝える文書なども同封することで、ファンのつなぎどめを図る。」とございました。

決して各務原市のまねをする必要はございませんけれども、五條市のPRや活性化につながれば大変良い取組ではないかと思えます。市長の方からこのことに関して。……今後の取組について計画があるのなら言うてください。市長の方からまた後でまた見解を求めます。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、ふるさと納税制度の活用を積極的に行うことにより寄附金増加につながっている自治体が増えており、本市におきましても御寄附いただく皆様への特典の充実及び手続きの簡素化について、見直しを急いでいるところでございます。

内容につきましては、寄附手続きに係る改善点といたしまして、インターネットを通じて二十四時間受付することができるようにすること、納付方法としてクレジットカード決済やコンビニ納付を導入すること等を検討しております。

また、特産品の充実に向けては、本市の魅力を御寄附いただく皆様へPRするため、柿関連商品などの特産品だけでなく、食肉加工場完成後はジビエを特産品に加えることや市外からの来訪者の増加により地域経済の活性化につながるよう、宿泊サービス券や温泉入浴回数券などを取り入れることも検討を行っております。

一方で、商品の購入や送料等を考慮すると、特典に多額の費用をかけることは制度の趣旨に反するのではないかという世論もあり、総務省から、特産品等の送付については、適切に良識をもって対応することという事務連絡もいただいております。

今後は、他の自治体等の事例も参考にしながら鋭意検討を進めてまいりたいと存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） そういった事務連絡はきちつと受けとめて、市の発展になるような事務連絡は余り受けてないのですかな。

総務省なんですけれども、昨年の九月十三日に全自治体、四十七都道府県一千七百四十二市区町村を対象に初めて実施した全国実態調査の結果を公表いたしました。それは、寄附者に返礼として特産品を贈っているのは都道府県が四九パーセントに当たる二十三団体、市区町村が五二パーセントの九百九団体でございました。

「ふるさと納税は二〇〇八年導入。東日本大震災の被災地に多くの人が寄附するなど、個人の寄附意識を高めるきっかけとなった。一方で、自治体が寄附を呼び込むため、高価な特産品を寄附者に贈る事例も散見される。特産品を贈る是非を尋ねたところ、最も多かったのが『特に問題はない。』との回答で、都道府県の四七パーセント（二十二団体）、市区町村の五五パーセント（九百六十五団体）を含めた問題視する回答はほとんどなかったため、同省市町村税課は今後も各自自治体の自主性に委ねる方針だ。ふるさと納税制度を活用した十一年の寄附

総額は約六百四十九億円で、都道府県の四〇パーセント（十九団体）、市区町村の四六パーセント（八百十一団体）が『十分活用されていない。』と回答した。改善点としては、クレジットカード決済やコンビニ納付の導入など寄附手続きの多様化を挙げる自治体が多かった。」という、総務省の調査結果の概要でございます。

ですので、事務連絡はきちっと受けておるのに、こういった通達も読んでおられると思うんですわ。ですので、そういったこともしっかり情報を、マイナスの取り組まなくてもいい情報だけ我がのところに入れて、前向いて進む方法をしっかり真摯に受けとめて、早い時点から取り組んでいかななくてはならないと考えます。

この取組、先ほどいただきましたインターネット、そしてまたクレジットカード決済等のこうした取組はいつから始める御予定でございますか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

今現在、鋭意取り組んでおるということで、いつからという、何月とは言えませんが、可能な限り早くクレジットカード、コンビニ決済、納付できる体制を整えていきたい、今現在そういうところで検討させていただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） いつとは言えないのでしうね。

それでは市長に、ふるさと納税についての市長の見解を求めたいと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

今市長公室長からもる説明がありましたけれども、二〇〇八年からスタートをして五年半が経過しました。その中で先ほども言ったように七百三十万、件数にして三十五件ということがありますけれども、いろんな形の中で納税していただけるなら、そういう取組をしていかなければならない。先ほどインターネットとかクレジットカードとかいうこともありますけれども、これも早期にしなくてはならないと思っておりますけれども、ただ今後いろんな形の中で他市、いろんなことをやっていると思っておりますけれども、五條市独自の考え方でアイデアを持

ちながら、御理解が得られるように今後とも早急な対応をしてみたいと考えおりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五條市には五條市にしかないいいところがたくさんあるかと思えます。またありますしね、重伝建の新町通りの部分や、それに集客できるようなふるさと納税の特典を付けていただければ大変有り難いかな。その特典で、例えば新町通りでやっております飲食の施設であったり、そしてまた五條市内で使える商品券であったりするようなものの特典につけていけば、五條市の活性化にもつながるのではないかと思うのです。ですので、P・R・活性化につながった納税にしていきたいと思えます。

そしてこれも早く取り組まないと、五條市は何をしているんだという声も、私の方にふるさと納税に関してはございましたので、今回この質問をさせていただいたわけでございますけれども、何も手付かずのままでおること自体が大変問題ではないかと思えます。

この新町通りの活性化を含めた納税の取組について、再度市長の見解を求めたいと思えます。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

確かに五條市のP・Rはそういう形でしなければならぬ、特に新町の重伝建の選定ということで、日本全国八十八番目に選定されたということ、そこらも踏まえて今後は特に考えてやっていきたい、そういうふうを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしく願いを申し上げます。

それでは次の質問に移りたいと思えます。

二、県民だより奈良や市広報五條の配布についてでございます。

私の地元の自治会の会合の折に、市民農園プチャームのことが話題となり、そのような情報は、私は一般紙をとっていないから広報紙は我が家に届かないと言っておられる方がおられました。また、個人的に出会った方も、広報五條が入っていない、市の情報が手に入らないということ、そういった話も聞かせていただき、何人かの方にこういう家まで届くようなシステムがありますよということ、お知らせした

人もたくさんおったわけでございますけれども、広報紙というのは市民参加や市民の協働によるまちづくりを進める第一歩は情報の共有化だと思います。市がどんなまちづくりを目指しているのか、市民に届くように伝えることが大切でございます。その唯一の広報紙がまだ届いていない方がいらつしやるということでございますので、今回質問させていただきました。

配布部数や方法など現状について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

広報五條及び県民だより奈良の配布方法につきましては、全国紙への新聞折り込みを主な配布方法としており、さらに、広く広報紙を御覧いただくため、市役所本庁及び各支所の窓口で配布するほか、ホームページへの掲載も行っております。しかし、高齢世帯の増加やインターネットの普及により、新聞を定期購読していない家庭が増える傾向にあることから、全国紙を購読していない世帯に対しては、申入れを受け、配送業者により個別に配送をしていただいております。

配布部数につきましては本年二月号の実績で、新聞折り込みで約一万三千五百部、個別配送で約二千部となっております。

今後は更に配布の精度を上げるため、個別配送が可能なことをホームページや広報紙に掲載するなど、配布方法について周知してまいります。また、各種関係団体の協力を得ながら、配布方法について回覧していただくなど、より多くの市民の皆さんに市の情報をお届けできるように努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 二月の配布部数が一万三千五百部ですね、今おっしゃっていたのはね、十二月末現在の五條市の世帯数は一万三千七百八十八世帯、でよろしいですね。二千部、ちょうど二千部なんですか。……約つて、配送業者に二千部渡して、こんなちようど違います。きちつとした数字を教えてください。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

一番直近の平成二十六年二月号でさせていただいたらよろしいでしょうか。

新聞折り込みで一万三千四百六十軒、個別配布で一千九百六十一軒、合計一万五千四百二十一軒、このときの一月末の世帯数でございますが、一万三千七百七十四軒でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）中途半端な四捨五入とかしないで、きちつした数を教えてほしいと思います。

その数を聞かせていただきますと、やっぱり新聞を二部、三部と仕事上とっておられる方もおる。きちつとした世帯数、私が調べたら十二月では一万三千七百八十世帯、この中には全て入っているかどうかという確認はとれませんわな。だからそういった私が最初に申し上げたように、「私そんな情報知らんわ」とか、「広報紙どないしたら手に入るんで」という、方法すら御存じない方がいらつしました。ですので、今おつしやっていたきました自治会への周知徹底の話もございましたけれども、もう一つ手立てがあると思うのですけれども。名張市などですけれども、広報紙を各家庭へ新聞折り込みで配布しておるようでございます。新聞未購読の方には、公民館、スーパ、コンビニなどに広報紙を置いておるんですわ。また公民館に行くことが困難、インターネットも利用しづらいという方には、申出により各戸に配布しておるようでございます。各戸に配布するのは、そのままとおりでいいかと思うのですけれども、公民館にも置いてくれますな。西吉野支所とか大塔支所にも置いてあるように思います。しかしながらスーパ、コンビニ等には置いてございませぬ。百部、二百部増えたところでそんなにお金には大差はないかと思えます。印刷部数がここまで増えてまいりますと、ですので、少しでも多くの方に五條市の広報を見ていただけるような御配慮をお願いしたいと思います。

そして、自治会に広報が郵送できますよというような、回覧をしていただくことは可能なんですか。広報をこうやって申し込んでいただいたら、広報は配送されますよと、是非とも広報を御覧いただいて共にまちづくりをしていきましょよというような告知をしていただきたいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（益田吉博）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

自治会の回覧の中でお願いうこととでございます。自治連合会の方には是非お願いをさせていただきたいと思っておりますし、できるだけ多くの皆様に市の情報をお届けできるように鋭意努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）できるだけ多くの方に広報を読んでいただき、そして五條市の良いところ、また情報の発信を多くの方に知っていただけるようお願いを申し上げます。

次に、消防団支援法についてでございます。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目されております。

本市においても、紀伊半島大水害で多くの消防団員の方々に大変お世話になった経緯がございます。

消防団は、消防署とともに火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織でございます。全ての自治体に設置されており、団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出勤手当などが支給されております。火災や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆け付け、対応に当たっております。まさに防災の要でございます。

特に、東日本大震災では、団員自らが被災者であるにもかかわらず、救援活動に身を投じ、大きな役割を發揮いたしました。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで百九十八人が殉職し、命懸けの職務であることが全国的に知らされた次第でございます。

しかし、その実態は大変厳しく、全国的に団員数の減少が顕著になっており、一九六五年に百三十万人以上いた団員は、二〇一二年には約八十七万人に落ち込んでおります。その背景には高齢化に加えて、サラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆け付けにくい事情も団員減の要因とされておるわけでございます。

マスコミの報道によりますと、被災地のある団員は「地元を守るといふ使命感とボランティア精神でなんとかやっているが、現場の実情は本当に厳しい。」といった報道もございました。

こうした事実を受けて、昨年十二月に消防団を支援する地域防災力充実強化法（消防団支援法）が成立され、施行されました。この法案は消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」として定義をし、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や備品、訓練の充実に向けた予算が確保された次第でございます。

そこで、本市における消防団の現状をお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 九番、山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市の消防団の現状につきましては、消防団の条例定数六百三名でございます。本年三月一日現在の団員数は五百六十名の団員で構成されております。一昨年十月には女性消防分団であります、第二十三分団が発足しております。また、昨年の三月には田園地区、あづみ台地区、なつみ台地区を管轄する第二十二分団が運用を開始しております。

組織といたしましては、七つの方面隊で構成されておりまして、分団数が二十三分団となっております。

本年四月からの消防広域化となりまして、五條市、もとより消防団と更なる連携強化を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 私の地元の田園でも消防団の設立をしていただいて大変心強い気がいたしました。大変感謝を申し上げます。大変感謝を申し上げます。もう一箇所田園でもつくる予定と聞いておりますが、それも近々と聞いております。しっかりそういった団員の充実、強化をさらに今後とも取り組んでいただきたいと思います、こう申し上げたいと思います。

次に、法改正による本市の取組について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員からも説明がございましたが、平成二十五年十二月十三日に公布されました消防団を中核とした地域防災力の充実、強化に関する法律に基づき、住民の積極的な参加の下、住民の安全の確保に資するため消防団相互の一層の連携強化を目的に、住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力の充実、強化を図ってまいりたいと考えております。

地域防災力の強化といたしましては、まず、消防団員数の減少と消防団員の高齢化に歯止めをかけるべく、職域において消防団活動に協力していただけるように市内の企業等に対しまして、消防活動の理解と協力を呼びかけ、消防団員の加入促進と、消防団員が消防活動に参加しやすい環境の助成を図ってまいりたいと考えております。

平成二十五年におきましては、今、中南消防長が説明いたしました第二十二分団、さらには第二十三分団が創設されたことによりまし

て、団員が増加したという、努めたことの功績によりまして総務大臣の表彰を受賞いたしましたところでございます。

次に、消防団の装備の改善につきましては、大規模災害等、発生の機動性を高めるために、各分団にオフロードタイプのスクーターの配備を段階的に進めるとともに、消防資機材等の強化も順次行っております。

消防団の指揮命令系統につきましては、原則といたしまして、従来どおり、消防組織法第十八条第三項に基づき行われてまいります。また広域によりますことで、平成二十八年以降は通信指令系統により、一一九番通報は奈良県広域消防組合に入電されて、それから五條消防に連絡が入り、消防署長が消防団の要請の有無を判断し、消防署より消防団長並びに危機管理監に連絡され、消防団長から各分団長へ、規模によっては、当該方面隊長に連絡されることとなります。

平成二十三年の紀伊半島大水害や昨年台風十八号により、災害による災害等の教訓を踏まえて今後発生が懸念されます南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ありがとうございます。

私の質問は、消防団の改正に基づいての質問になっておりますが、今の答弁の中では広域化という御発言もございました。よって二、三質問させていただきますと思います。

総務省の消防団法の装備の基準等の一部改正があつて、五條市として取り組むべき資機材、具体的には今スクーター等とおっしゃっていたいただきましたけれども、先ほども申しましたように、消防団法が改定になったことは東日本大震災の消防団が犠牲になったことを踏まえ、消防団の安全確保をするための装備が必要であるという目的から消防団法が改正になったわけでございます。その目的から考えますと、スクーターが安全になるのかなと思います。

そしてまた消防団の共有や前回一般質問されておりましたけれども、情報の共有という話も出ていましたけれども、発信機能を強化するの携帯無線機やトランシーバーの双方の伝達が可能な装備になること、そしてまた大規模災害に対応するためチェーンソーや油圧ジャッキ等の救助活動資機材を充実することになりましたという、改正のポイントは総務省から出ているのですけれども、その辺は御存じですわな。で、スクーターですか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）九番山口議員の質問にお答えいたします。

先ほどスクーターと申しましたのは、大規模災害時に機動的に動くという意味合いでございます。御質問の資機材に関しましては、平成二十六年の当初予算におきまして、スチールのエンジンカッターであるとか、またチェーンソーとか、御指摘いただいた部分の予算、またレスキュー十二といまして、レスキューに使うセット道具です。そういうもの、また手動式の油圧機、また消防用のポンプ、そういうものも予算化してこの法改正に伴います消防団の機能、資機材の強化ということで、予算組みをさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）最初からそういう答弁してくれたら、再質問することないのですわ。

予算的にはどれくらいの予算化していただいておりますか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）九番山口議員の再質問にお答えいたします。

いろいろございますが、今消防の機材購入費といたしましては、約四百五十万挙げさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）予算の内容につきましては、予算委員会等で御質問申し上げたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

そしてまた、広域化に伴っての件は今答弁されましたけれども、消防署に通じる、その消防署が五條市じゃなくして広域化になっていくので、その消防団との連携がうまくいくかどうかというのが、私も大変気になるところでございます。

そうした取組で今やっておこなってはならないのは、もう四月から移行するわけですから、引継ぎなんです。しっかりその辺も視野に入れて取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。次の質問に移りたいと思っております。

防災行政無線の今後の計画についてでございます。平成二十四年三月議会での市長の施政方針では、消防救急無線の整備についてであります。

災害時における消防活動上の重要な伝達手段として、現在、アナログ通信方式による音声主体の運用が行われておりますが、携帯電話やインターネットの普及による電波需要の急激な増加に伴い、個人情報保護の観点から、通信の秘匿性を担保するため、去る平成十五年十月に電波関係審査基準の一部改正が行われたところであり、消防救急無線は、平成二十八年五月末までにデジタル方式の無線方式に移行されたため、当市においても当該期限までに再整備を図る必要が生じたところであります。

これを受け、県下消防本部が共同で奈良県域一ブロックでの整備を基本方針として検討を行い、去る平成二十一年度において電波伝搬調査並びに基本設計を実施し、その後、当該基本計画を基に検討を重ねた結果、県下消防本部が共同で奈良県防災行政無線の施設を活用し、また整備することが費用の低廉化並びに防災に強いネットワークを構築するためには、最も合理的であるとの結論に至ったところであります。

なお、平成二十四年度内に実施設計を行った上、同二十五年から三箇年で整備を行い、電波使用期限までにデジタル化の整備を完了すべく事務を進めてまいりますという、平成二十四年三月議会での市長の施政方針でございました。

来年度の予算でもこの予算を計上してありますけれども、今後の計画について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

防災行政無線は、緊急時に気象情報や災害情報及び避難情報等の確かつ迅速に発信でき、平常時には行政からのお知らせなどを行う災害を未然に防止し、あるいは災害を最小限にするというふうな形の防災減災対策や生活に大変必要な情報の伝達手段として活用するものでございます。

現在、当市におきましては、大塔地区のみに設置されております。防災行政無線の放送は全ての地域に届くことが前提でございます。防災行政無線の放送エリアを市内全域に広げるために、今年度で五條地区及び西吉野地区におきまして、電波伝搬調査実施いたしました。その考察結果につきましては、現在集約中ではありますが、その結果に基づき、平成二十六年において、防災行政無線整備設計業務を行う予算を計上いたしております。

今後、避難行動要支援者検討委員会等の意見を踏まえ、障害者などの配慮方針や避難所等への戸別受信機の設置の仕方等検討してまいりますと考えております。

工事の施工につきましては、平成二十七年度、二十八年度の二箇年の予定を考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）次の質問も考えてましたんやけれども、次の質問にも答えてくれたようでございます。

平成二十七年、二十八年度に仕上がると、防災行政無線が通信可能になって市民の皆様いろんなお知らせをすることができるといふふうに捉えさせていただいてよろしいですか。答弁願います。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）九番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

二箇年といえますのは、まず二十七年度におきましては西吉野地区を整備したいというふうに考えております。そして二十八年度は五條地区ということで、今考えておりますのは二十七年の段階で西吉野地区だけが運用できるような方法にしたいなというように思います。そういう方向で検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）まだ設計業務の委託は来年度ですね。業務の委託の中身ですけども、これとこれをクリアしてくださいよという部分が、設計業務の中の条件として挙げられると思うのですけれども、二十七年に西吉野が先にかかるのであれば、大変山間地でございます。山も谷も深いところでのスピーカーの設置になるかと思えます。先月の大雪でも西吉野・大塔地方が停電になった経緯がございます。そうしたところで実際に電気がなくても発信、放送ができるようなシステムになるのか、やっていくのか、その辺は設計業務の中ではきちっとした思案が必要になるかと思うのですけれども、その辺のことはどう考えておられますか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）九番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

当然災害でございますので、御指摘のように、停電これはつきものかと思っておりますし、停電の場合には防災行政無線、まず親局と拡声子局というのがございます。まず親局には発電できる装置を設置し、拡声子局については、蓄電装置を入れ、三日間程度は利用できると、その間に通電をしていくというような想定をしております。そういう中で停電対策には対応したい、そういうように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

今おっしゃっていただきましたけれども、大変高価なもの、高くつくのではないかと思います。そこに発電機を付けたりする史上初ですね。付けたりするのは大変お金が掛かることではないかと思えますけれども、市民の安全・安心の暮らしを守るために第一義でございますので、この防災行政無線はしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

そして二十八年には五條地域ということでございます。そうした地域において予算措置、予算的に出てくるところ、市の財源を使うのか、また国庫補助金がうまく使えるのか、その辺どのような計画をされておるのか教えてもらえますか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

財源の措置につきましては、起債を考慮しております。緊急の防災減災の起債を対象にいたしますと、一〇〇パーセント充当できて、七〇パーセントが交付税措置されるという、内容的には過疎債と同じでございますので、そういう形をとりたいと、ただそれは国の制度ですので、国の制度によってこの先どうなるのかというのは、未確定の部分がございますが、そういう方向でどっちにしろ有利な財源を使って対応したいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私も思うところがございます。ですので、再質問させていただいた次第でございます。有利な財源を使っていたいて、市民の負担の掛からないいいシステムを作り上げることが大事でございます。

そしてまた、昨年私、埼玉県の川越市というところに行っていました。そのときに聞こえた声なんですけれども、「防災かわごえ…」というアナウンサーから始まりまして、「こちらは川越市教育委員会です。地域の皆様、小学生の帰る時刻になります。『お帰りなさい。』の一声で、子供たちの安全な下校の見守りに御協力をお願いします。」という、声が聞こえました。大変いいシステムだなというふうに感銘を受けた次第でございます。そこでホームページ等を調べておりますと、またこういうものがありませんか。『川越市役所健康づくり支援課

からお知らせします。本日は、気温が高くなると予測されます。のどが乾かなくても、こまめに水分補給をしましょう。扇風機やエアコンなどを適切に使用し、涼しく過ごしましょう。」というような案内が流れておりましたけれども、その辺のこともしっかり取り組んでいっていただきたいと、要望申し上げます。

先ほど、答弁にあったのですけれども、難聴者、要援護者の対策はどのように考えているのか、残り時間三十分になってきましたので、的確に短くお願いいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

視聴覚機能障害者とか、まず障害者に対しては文字情報による周知、そういう形を考えております。

そして要援護者に該当する方につきましては、検討会も立ち上げておりますので、その意見を踏まえながら戸別受信機をどのように配置するかも決めて、今後検討して対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） この難聴者の方には特別な装備、器具が必要であると思います。そして要援護者のことにつきましては、前議会から何度も私から申し上げておりますような要援護者名簿の作成がまず第一義になってまいります。そういったことをしっかり取り組んでいただいて、この要援護者に対して防災行政無線で逃げなさいよという言葉が聞こえても逃げられない方がいらつしやるのです。そうしたときにきちっとした体制を整えておかないと、本人は逃げなければならぬのにどうすればいいのかわからない事態が発生します。ですので、しっかりその辺の要援護者名簿の作成を、また担当をしっかりと決めてお願いしておきたいと思っております。

それでは、防災行政無線についての市長の見解を求めたいと思っております。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

危機管理監からする説明がありましたけれども、防災行政無線に対しては大変必要だという認識の下で新年度予算に計上させていただきました。大体約五億円掛かると言われております。しかしながら南海トラフ、東南海・南海地震が起り得ると想定する場合において、どうし

ても必要不可欠である、現在では旧の大塔地区のところにありますけれども、西吉野地区、そして五條地区にはございません。早急な対応をしないでほならないということで、今現在やっているところでありますけれども、その中においても、山口議員が申されました要支援者に関しましても、それを踏まえて対応していかねばならないということで、今後早急な対応とまたそれを密にして、これからも考えてまいります、そういうふうにご考えております。

よろしくお願い申し上げます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうか平成二十七年、二十八年度にはこの事業が完成いたしますことを強くお願い申し上げます、次の質問に移ります。

五番消費税増税に伴う簡素な給付についてでございます。消費税には、所得の少ない人ほど負担が重くなるという逆進性の問題があります。この臨時福祉給付金（簡素な給付措置）でございますけれども、来年四月からの消費税率八パーセント引き上げが低所得者に与える負担を軽減するために実施されるものでございます。

生活保護受給者らを除く住民税非課税世帯の約二千四百万人に一人当たり一万円の一時金が給付されるわけでございます。給付対象のうち、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当の受給者には一人につき五千円が上乘せされます。

公明党は消費税増税に関し、低所得者への配慮が不可欠であるとの立場から、自民、民主両党との社会保障と税の一体改革に関する協議の中で低所得者対策の実現を一貫して訴えてまいりました。

子育て世帯給付金として子供一人当たり一万円、食費や養育費など、様々な出費がかさむ子育て世帯を対象に、消費税率引上げの影響を緩和するための支援策が子育て世帯臨時特例給付金でございます。子供一人当たり一万円の一時金が支給されます。

支給対象者は、来年一月分の児童手当受給者で、前年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人でございます。低所得者対策として実施される臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の対象者や生活保護の受給者らは除きます。いわゆる四月から消費税増税になるわけでございますけれども、増税に伴って支給される簡素な給付措置を実施するに当たり、本市における給付のシステムについて、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十六年四月から消費税率が八パーセントへ引き上げられることに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として消費税増税に伴う簡素な給付措置として、臨時福祉給付金の名称で支給されることとなりました。

給付対象者は、平成二十六年一月一日を基準日として市住民基本台帳に登録されている方で、平成二十六年分市町村民税均等割が課税されない方が対象となります。また御自身を扶養している方、たとえば息子さんに扶養されておりその扶養している方が課税されている場合などは対象外となります。また生活保護制度の被保護者につきましては、先ほど議員が申しただきましたように保護費の中で対応していくため対象外となります。

給付額につきましては、一人一万円です。そして老齢・障害・遺族の基礎年金などの受給者や児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者につきましては、五千円の加算となります。

この給付措置は、臨時的・特例的に行うものであり一回限りの給付となっております。

市の対象者は、見込みで約一万三千人と九千二百人の加算を見込んでおります。

次に広報でございますが、市民の方には、広報五條四月を始め七月から九月まで毎月掲載と市のホームページにより掲載を予定しております。

申請につきましては、平成二十六年度市町村民税確定後、他市町村の動向を見ながら七月ごろから申請手続きを受け付け、給付は九月ごろから始めたいと考えております。

また、個人情報を取り扱うことから、社会福祉課が中心となりまして、児童福祉課、税務課、市民課、危機管理課と連携し業務を進めているところでございます。

また次に、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図る観点から子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。支給対象者は、平成二十六年一月一日を基準として平成二十六年一月分の児童手当を受給し、平成二十五年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方で、対象者は約三千人を見込んでおります。ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童及び生活保護制度の被保護者に当たる児童は対象外となります。

給付額は、対象児童一人につき一万円を支給してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかりお知らせをお願いしたいと思います。

給付期間、今おっしゃっていただきましたかな、まだですね。

今おっしゃっていただいた中でもあるのですけれども、地方税法第二十二条の秘密漏洩に関する規定から本人の同意なく課税情報を使用することはできないことになっていますが、これをどのようにクリアするのか、お教え願います。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）ただいま議員御指摘のとおり、この制度の開始当時は地方税法の守秘義務、これに引掛かるといって各市町村非常に膨大な事務量であるなあと見解に達しました。そして厚生労働省の方に各市町村が申し入れを行いました。その結果、この二月三日、全国説明会というのがございまして、厚生労働省の見解として総務省との協議の結果、平成二十六年の個人住民税の当初賦課の時期に均等割が課税されないこととなっている旨の確認なお知らせを行う際に、この制度の臨時給付金の散らし、あるいは申請書を同封することについては、地方税法の守秘義務違反の問題は生じないものと、こういう見解が出されました。このことによりまして、我々も広く市民にも周知しますが、対象者を限定して事務処理が行われるため事務負担がかなり軽減できるものと、こう考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それでは給付の申請と窓口についてお教え願います。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）臨時給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請窓口は社会福祉課と児童福祉課の共通した場所を予定しております。その場所と申しますのは、今現在福祉部があります社会福祉課の横の相談室、旧部長室で行っていきたくと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）申請期間、そしてまた支給期間等の時期、予測であろうかと思うのですが、教えてもらえますか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 国の方から申請期間は約六箇月と示されております。支給期間はうちの方では二十六年度一杯、三月末までざつと一年間を考慮しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 申請期間は四月一日から……わかりました。税の確定が六月やから七月からお知らせになって九月くらいまでが申請期間になる。そして九月からは給付期間になるということでございますね。

そして窓口が一つの窓口で、二箇所でするのですか、受付は何箇所でするのですか。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 相談室一室です。臨時給付金と子育て世代の特例給付金と、その受付を共にやっています。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） さっき人数を言ってくれましたけれども、一万三千人、一つの部屋でできるのですかな。大変不安に思います。ここにきて窓口がいっぱいやったからもられなかったという恐れが出てまいります。一回限りの給付ですわ。給付で年配の方が杖をつきながら来て、窓口がいっぱいでできなかった。もう今度行こうと思っても身体を悪くして行かれなくなったという事態も起こる可能性があります。ですの、そういった受付をする場所の確保というのをしていかななくてはならない、庁舎建替えの話が浮上していますけれども、新しい庁舎できてからでは一回限りの給付でございますので間に合いません。その辺、もう少し市民にわかりやすくこの場所でやっていますよ。そしてそんなに待たせることのないように、今答弁求めたかってその返事は返って来ないと思えます。ですの、まだ期間がございます。プレハブを建てて対応するなり、その辺は市民のためにしっかりやっていただきたい。そして先ほども申し上げましたけれども、一回限りの給付でございます。このことを市広報やインターネットで知らせるといふことなんです。広報もないインターネットもない方には通知書がいくかもわからない。わからないけれども、そういった申請しなければならぬこと自体、自覚のない方がたくさんいらっしゃる。そうした方々のせつかくの国の支援施策でございますので、しっかり漏れ落ちのないように取り組んでいただきたいことをお願い申し上げます。次の質問に移ります。後十五分となっております。どうかよろしく願いいたします。

次に、地域公共交通についてでございます。

現在運行しているコミュニティバスがございます。これは三年間のリース契約でずっと運行してきたわけでございますけれども、その時期が今年度一杯で終了になってまいります。そのことにつきまして来年度からこういった形で運行し、そのバスの経費をこういった形でもってくるのか、こういった形で運行していくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條コースを運行しておりますコミュニティバスにつきましては、平成二十三年四月より座席十三名、立席二十三名、乗務員一名、計三十名の乗車定員のバスを三年間リースし、奈良交通株式会社への運行委託により六路線を運行しております。

リースしておりますバスは、本年三月末にリース期間が満了することから、平成二十六年度に買取りを予定しております。買い取った後は、当分の間、従来どおり市民の方々の足として、現行どおりの運行を維持していくため活用してまいります。今月末に策定されます第三次五條市地域公共交通総合連携計画に基づき、今後福神駅前新設されます南和公立病院へのアクセスとして、運行の延伸等も考慮に入れながら、より良いバスの利用方法を検討してまいりたいと存じます。

現在運行しておりますバスは、ノンステップバスではありませんが、従来のバスよりは車高が低いことから乗り降りしやすくなっており、また車椅子でも乗降できるようになっております。しかし、お年寄りの方や障害をお持ちの方には、まだまだ不便な部分もありますので、車両をローステップなどに改良する、また乗務員による介助等を検討するとともに、新車両の導入時には、誰もが安心して乗り降りのできる車両を最優先に検討し、市民の皆様の足として御利用いただける公共交通を目指してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今買取りというお話が出ましたけれども、そんなに高くはないと思うのです。金額とそして買取った後、約何年間使用の目的でされるのか、その辺、答弁願います。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

まず、リースアップに伴うコミュニティバスの購入費でございますけれども、車体本体等リサイクル手数料を入れまして八十一万四千百三十円を予定しております。

この後何年間いけるかということでございますけれども、次の新しい路線であったり、そのバスの耐用年数等も考慮しながらいきますと、後三年から五年はいけるのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） まだもう少し走れるような気がいたしますけれどもね。せっかく買取りをするのですから、長く使っていただいたら有り難い話でございます。ただ排ガス基準等どんどん変わっていく中で、古いディーゼル車をそのまま運行しておるのも大変心苦しい部分もございます。

そして買取っていく中で、改造等していただきたいと思うのですが、今おっしゃっていただきましたけれども、私の方にも利用者の方から大変足を上げるのがかなわない。しんどい、また辛い思いをなさって乗車していらっしゃる方がおられます。そうした中でドアを開けると中からステップが出てくるような簡単な改造等も視野に含めてお願いしたい。ただしその間は運行をまた止めて、そういった装備をしなくてはならないと思いますけれども、そういったところも考えていただきたいと思っております。

特に先ほどから、南和病院の話もされております。この基幹バスとして本来に利用していくのかというその辺のこともまだ計画にはなっていないということでございますので、しっかり公共交通の将来に向けての策定をやっていききたいと思っております。このバスに対して市長の思いを少しお聞かせ願いたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

コミュニティバスに対しては大変重要な位置付けだと考えております。市民の足、高齢者の皆さん、車に乗れない方、また障害者の皆さん、そういう方が買物にいく、また役所に来る、いろんな形の中で簡単に乗れて、また簡単に家に戻ってこられるというそういう体系を考えていかなければならない。今ではコミュニティまたデマンドタクシーというようないろんな形でもやっておりますけれども、これに関しては重要な位置付けと考え、そして先ほどもお話があったと思っておりますけれども、第三次の五條市地域公共交通の総合連携計画に基づいて福神に建設さ

れます病院、南和病院にしましてのアクセスもこれと並行して延伸をして進めてまいりたい。そして皆さんの乗りやすい体系を構築していきたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

再度お願いいたしますけれども、もう一段ステップを増やしていただくようにお願いを申し上げます。バスがなければ五條市は住めなくなってくる、高齢者の方が大変多くなってまいりますので、どうか地域公共交通の充実を更に市長始め担当課でしっかり取り組んでいただきたい。

そしてその職員の方ですけれども、プロではございません。ですので、しっかりそういった公共交通に関する先進事例、また有識者から知識を得ながらより良い交通網を築き上げていっていただきたいとお願いを申し上げます。

最後に、市長の施政方針の中でございますけれども、「年頭に職員の意識改革宣言をいたしました。」とございました。ですので、私たち議員も、この四年間というのは五條市の市政にとりまして将来の五十年の左右を決するような大事な事案がたくさんございます。そうした中で、私たち議員、私もしっかり前向きに捉え、市民の目線に立って判断をし、また市民の声を行政に届けてまいりたいと決意しておりますので、どうか今後とも市民に対しての改革宣言、市長からございましたように、職員の皆様方もしっかりと取り組んでいただいて、市民のために働いていただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（益田吉博）以上で、九番山口耕司議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時二十五分休憩に入る

午後一時零分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

一番、養田全康議員の質問を許します。一番養田全康議員。

〔一番 養田全康質問席へ〕

○一番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、一番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず最初に、五條市上野公園についてであります。五條市内にある公園は多数あると思いますが、その中でも上野公園は人工芝のサッカー場、そして芝生の野球場、また多目的なBコートグラウンドなど、そしてまた（仮称）五條総合体育館ができるなど、これから総合公園としての機能が充実してくると思いますが、上野公園を五條の総合公園としての位置付けで考えてでしょうか。

答弁お願ひいたします。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）一番養田議員の御質問にお答えいたします。

上野公園の位置付けということでございますが、五條市上野公園は五條市緑の基本計画において市民のスポーツの場の充実や五條の歴史・文化に触れ、郷土愛を高める場として整備を進める総合公園と位置付けられております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）養田全康議員。

○一番（養田全康）ここ近年では平成二十三年、また二十五年と二度河川増水で浸水するなど被害がありました。これから増水での被害回避をどうするのか、お考えをお聞かせいただきたいです。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

上野公園は五條市の総合公園に位置付けられておりますが、浸水が繰り返されております。国土交通省に吉野川の河川改修工事及び河床堆

積土砂の除去を要望したところであります。平成二十五年度大津町地区におきまして、河道掘削工事が実施され、吉野川の中州に堆積した土砂を掘削し、蛇行している川の流れを整備しているところであります。

また、河川堤防工事につきましても、野原西地区で一〇〇メートル、二見地区におきましても二〇〇メートルが平成二十五年度に実施されておりです。継続して上野地区の河川堤防工事を実施していただくよう、要望してまいりたいと思っております。

平成二十四年度に大滝ダムが整備されたことによりまして、河川水量の調整で水位が低下したと聞いており、今後も放流調整を国及び県にお願いしてまいります。

また、上野公園付近の吉野川に水位を早期に確認できるように、水位計の設置を要望し、設置していただくことになりました。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 上流側から護岸工事で堤防の築堤をするということですが、上野公園のその付近というのは、いつくらいになるかわかりますでしょうか。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

まず二見地区におきまして、今二〇〇メートル、それから次の年、二十六年、二十七年におきまして御蔵橋までを整備すると聞いております。

上野公園の方につきましては、それ以降になると聞いておりますが、できるだけ早く国交省の方に改築の要望を引き続きしてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 是非強く要望していただきたいと、その中で、これつかからないと、これからも増水によって上野公園がつかることがないとは言いが切れないということでもよろしいでしょうか。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

上野公園が浸水しないように吉野川の河床の堆積土砂の除去、あるいは河川改修等を積極的に進めまして、水の流れを良くするという努力を引き続きしてまいりたいと思っております。

議員が御指摘のように、これから先絶対につからないという確信はできませんけれども、そういうふうにならぬよう努めてまいりたいと思っております。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） つからないとは言いい切れないうことでございますが、野球やサッカーをしに来てくれている子供たちが、脱衣場もなく、女の子は今トイレで着替えているような状況であると思うのですが、そのことは御存じでしょうか。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

人工芝のサッカー、あるいはサブグラウンドの少年野球等とかなりの利用者があると認識しております。

その中で、女の子がトイレで着替えているということは、私は知りませんでした。それにつきましては、新体育館ができることによりまして、今の管理事務所を体育館の方に移設することになりますので、旧の管理棟を更衣室、あるいは競技用具の倉庫等に利用し、検討していきます。

また、新体育館の中にはロッカールーム、シャワー室などを設置し、それを使用しただくことを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 是非利用者の声をよく聞いていただきまして、対応していただきたいと。

他方面から試合などで来ていただいている方から、素晴らしい公園だなと、よく聞くのですが、なぜ脱衣場一つないのかという声もよく聞かれます。どうか広陵町の馬見丘陵公園のように人を呼べる公園になっていくべきだと、そしてまた管理棟が体育館の隣にできると、近くにできるといふことで、下の管理棟がもし空いてくるのであれば、そこをロッカールームに代えるなり、また市民の皆さんに有効活用していただけるような、そういう使用でお願いしたいと思います。

続きまして、(仮称)五條総合体育館の機能性、そして近隣の整備であるとか、増水時はアクセス道路が増水でつかるといような状況でありますので、アクセス道路についてお聞きしたいと思います。

○議長(益田吉博) 新井都市整備部長。

○都市整備部長(新井健夫) 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

上野公園を利用される方におきましては、大会参加者あるいは高校生の宿泊誘致に向けた宿泊棟を検討しておることと、それから冠水した市道大津相谷線につきましても、冠水しないように市の関係各課におきまして、上野公園及び周辺地区整備についての検討委員会も立ち上げておりますので、その中で検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(益田吉博) 養田全康議員。

○一番(養田全康) 奈良県最大級の体育館ができるということで、多方面からいろんな競技をしに来ていただけると思うのですが、例えばなんですけれども、橋本市では市民サービスで健康向上のために福祉センター内いきいきルームというフィットネスクラブを市民の皆さんに行政が開放しております。中身といいますと、ウエイトトレーニング、健康機具、マッサージ器などを完備し、健康運動管理士が体力測定を行います、その体力測定の下、個人のプログラムを制作すると、しかも二時間百円というような利用料でされているのです。さすがに百円では採算が合わないのはよくわかりますけれども、設備費で二千五百万円掛かると聞いております。

また、五條市には雨天時の屋根付きのゲートボール場が少ないと、市民の皆さんからお声をいただきました。ゲートボール場だけだと競技人口の関係があると思いますが、是非フットサルとかソフトバレーとか、ほかの競技と併用して活用できる場所などあってもいいのではないのかなとそうように考えております。

是非、市民の皆様が開かれた体育館にしてくださいますようお願い申し上げます、続きまして二番目の質問に移らせていただきます。

障害者への支援についてであります。以前に障害者の支援のことで、市民の方から御相談をいただきました。その方から和歌山県の田辺市が障害者に対しての支援活動が活発だということをお聞かせいただきまして、先日、和歌山県田辺市のやさらぎ対策課、障害福祉室が管理しております障害児・障害者相談支援センターゆめふる様の方に視察に行かせていただきました。障害福祉室長梶垣様、相談支援専門員龍田様からお話を聞かせていただいたり、施設の案内をしていただいたり等いたしました。まず最初に驚きましたのが、市民総合センター内にある

コンビニエンスストアで、庁舎の中にコンビニエンスストア、小さな販売店が入っておるのですけれども、そこで障害者の方が生き生きとおにぎりの陳列をしたりとか、そういう働いている姿がまずありました。

また、近場では、奈良市の方で障害者の方がカフェを経営しているというところがあると聞いております。

その中で、五條市では障害者に対してどのような就業支援などをなされているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

障害者への支援につきまして、五條市・吉野町・大淀町・下市町の一市三町で構成しております、地域の障害者支援分野における代表者が集まる自立支援協議会（就労支援部会）におきまして、特別支援学校の進路担当者やあるいは公共職業安定所の障害者就労担当者等が参画し、福祉就労の充実と一般就労の拡大に向けた支援を行っております。

そうした中で、就労を希望する方につきましては、要望に基づく施設等の紹介、斡旋などの支援を行っております。

具体例を申し上げますと、市内では、あすなる園、あるいは三寿福祉会の作業施設などがございます。そうした施設と相談をしながら就労支援につなげておりますのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 田辺市近辺で精神障害・身体障害を含めまして作業できる作業所が六十四箇所あるんですけれども、五條市近辺で障害者が働ける、障害者を雇用しているというような施設、また作業所は何箇所くらいあるか御存じでしょうか。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

一応就労支援事業所につきまして、五條市内には三箇所ございます。一箇所はあすなる園、B型といいまして重度の方の軽作業的な施設、二点目に三寿福祉会の中にございます旭という施設がございます。旭ではA型という形で雇用契約、月給で支払っていただけのような施設、そしてもう一つは、あすなる園と同様のB型の施設がございます。それと野原に杏陽館という施設がございます。そこは支援の相談イコール就労もさせていただけると、以上三箇所程度でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 三箇所しかないということで、是非行政もいろんな業種と綿密な打合せをしていただきまして、こういう作業所であったりとか、またサポートできる場所を増やしていかないといけないのではないかと。今大変びっくりしております。三箇所しかないことですね。田辺市の方では市役所の敷地内を無償で土地を貸して作業所が入っていただきまして、そこで作業所を経営するというようなこともされておりました。是非連携をとりまして、作業所を増やしていただけますようお願い申し上げます。

そして続きまして、僕に相談しに来られた方が、五條市の窓口、市役所に来ていただきまして相談していただく窓口がね、ちょっとプライバシーを守れないというような御相談がありました。というのは仕切りもなく、皆さんがおられる前で、その方は精神障害ということだったので、いろんなお話をされるといことで、五條市の窓口の相談や個別のカウンセリングはどのようにして行われているか、お聞かせいただけますか。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず五條市相談窓口といたしましては、社会福祉課の窓口はもちろんでございますけれども、五條市には、障害福祉サービスに関する相談や各種の相談支援の充実を図るため、社会福祉課以外に身近な窓口といたしまして、五條市・吉野町・大淀町・下市町の一市三町で委託契約しておりますNPO法人生活相談センターのどかという委託相談支援事業所がございます。

その生活相談センターでは、五條市と密接に連携を保ち、障害のある方やその家族、生活する中でのお困り事の相談などを受け、地域で安心して生活できる方法を一緒に考えていただける機関として活用しております。

また、個別のカウンセリングにつきましては、障害者からの相談に応じ、市の職員とともに、生活相談センターの相談員を中心として、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援など、必要に応じた訪問、ケース会議等の支援を行っております。

先ほど議員御指摘の、窓口、カウンター等はちよつとまずい面もございます。時と状況によって、隣の相談室等も日頃活用して、プライバシーの侵害にならないように、やっておるところでございますけれども、偶然にもそういうお客さんがあったということは、私どもも反省しなければならぬと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） これできるだけだね、これは大きな問題だと思っております。きちっと個人のプライバシーを守って、できることなら個別での対応をしていただけますようお願い申し上げますと、そのように思います。

そして田辺市では、市民総合センターって、庁舎内に四つの社会福祉法人の事業体が合同で支援センターというのを経営しているのです。その四つの集合体がゆめふるっていうのです。それぞれ発達性障害であったり身体障害、精神障害、知的障害、それぞれ四つの部分を四つの事業体がそれぞれの強みを生かした対応をしているということで、大変きめ細やかに対応されておりました。作業所の誘致、また所有地の中に紀南若者サポートセンター、こういった就業支援の引きこもりの子供たちとか、そういう支援センターと密に連携をとりながら支援の輪を広げていると、そういう熱心な活動をやられておるわけでありまして。そのときに身体障害者の方が作業所で段ボールを作ったりとか、スリッパを作ってみたりとか、いろいろなことをされておったのですが、缶コーヒー一つを買えるのが有り難いと、また作業所の職員さんでもできるだけ賃金、最低賃金をクリアするのはなかなか難しいらしいです。そういった中で、できるだけ賃金を上げてあげたいと、そういった熱心な取組をやられているのです。

本市においては、そういう部分のサポートはどういうような取組をされておるのか、聞かせていただいてよろしいですか。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

サポート的には、まず相談に來られて、働きたい、いや働けない、といういろんな御事情がございます。軽度、重度いろいろございますけれども、その働く場の御希望の方には、その事業所に相談、あるいは出向いて行って、そこで就労のお願いを共にしていくというような、サポートが現在の状況でございます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 各機関と連携を密にとつていただきまして、是非大きな支援の輪に広げていつていただきたいと思います、そのように思います。

そしてまた、私が視察させていただきました作業所では、スリッパの製造、車の部品作り、また梅が盛んな地域なので、梅のパッケージのシールを貼ったり、アルミ缶の分別をされたりとか、作業を黙々と頑張っておられました。その姿を見て大変感動いたしました。

また、田辺市は都会から障害者や高齢者の施設をすごく熱心に誘致活動をやられているそうです。なぜかと聞きましたら、これは過疎化対策にも、そういう施設が来てくれると働く場所が増えて、そしてまた高齢者や障害者の方の御家族の方も移り住んでいただけるということで、過疎化対策にも力を注ぐと、そういうことをおっしゃられておりました。

その中で、本市における今後の障害者福祉というのをどのようにお考えなのか、市長、お話し聞かせていただいてよろしいですか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番養田議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

平成二十六年度に予定しております第四期五條市障害福祉計画の策定に向け、ただいま養田議員の方からいただきました数々の御意見を取り入れ、また、国の制度改革の動向を注視しながら、第一期から第三期計画での成果や課題を踏まえ、障害福祉サービスの提供体制を一層充実するため、平成二十九年度における数値目標及び障害福祉サービス見込み量を改めて設定し、策定を行いたいと思っております。

今後は、本計画に基づき、雇用や教育、医療等の関係機関、サービス提供事業者、障害者団体など幅広い主体と連携を図りながら、障害者が住み慣れた地域で暮らしていける共生社会の実現を目指して、障害者施策を着実に推進してまいりたい、そういうふうを考えております。

今、養田議員からお話があったように、田辺市の取組というのは大変私たちも勉強になります。いろんな形の中で、いろいろと障害者に対する支援を徹底的にこれからも考えながら皆さんの御理解が得られるように頑張ってまいりたい、そういうように思っております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） お力強いお言葉とらせていただきます。

またその中で、お願い申し上げたいのは、今、五條市の公共施設において、例えば障害者用の駐車場であるとか、また公民館、市民会館など、障害者用の座席シートがないとか、そういうことがあると思うのです。そういう部分もきちっと対応できるように、福祉に明るい町は五條市だというような取組をしていたら有り難いと、そのようにお願い申し上げます。

続きまして、三番目の質問に移らせていただきます。

山間部の救急体制についてお話を聞かせただきたいと思うのですが、私、今年の二月十四日、大雪の日でありました。大塔支所に行つてまいりました。市民の皆さんから大塔支所の職員さんが市道の雪かきを大変頑張っておられるというようなお話がありましたので、どう

というような状態でやられているのかなど、気になって大塔に行ってみたのですけれども、アイデアを生かして大変市民サービスを頑張っておられるのを見て大変感激しましたが、その中で、五條市というのは山間部は約七割程度を占めるんです。そして僕が住んでいる阪合部地区、また西吉野・大塔、山間部がある中で、軽四自動車しか入らないというような狭い道が多々あると思うのですけれども、大きな大きな救急車はなかなか入って行くのは困難だと思うのですが、軽四救急車の導入に向けての検討と今後の方向性をお聞かせいただきたいです。

○議長（益田吉博） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市内は多くを山間地が占め、山間部にも多くの民家が点在し、そこへ通じる道路も狭あいなところが多く存在しております。

現在、そのような地域での救急事案に対しましては、救急車と広報車、あるいは軽四の貨物車など車両の二台で出勤し活動を行っております。

救急業務におきましては、救急業務実施基準に定められておりました、それに基づいて活動を行っております。その中に救急自動車の要件も記載されております。平成二十三年四月に実施基準が改正されました、従来認められていなかった軽自動車ベースでの救急業務が可能となりました。

それを受け、五條市においてもいわゆる軽四救急車の導入に向けて、運用体制、積載救急資機材、車内での応急手当、乗車人員の制限などについて検討しながら、併せて先進地の視察も実施いたしました。

その結果、長時間搬送に与える傷病者への影響や、当本部の署所配置における運用体制の構築など多くのクリアすべき課題があり、現在導入には至っておりません。

しかしながら、五條市の地理的状況を考えると、軽四救急車の有効性は高いと考えられますので、課題を克服すべく前向きに検討し、より良い救急サービスが提供できるよう、軽四救急車の導入に向け検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 五條市には軽四救急車がないということで、細い道を救急車が入らないのをどうして運ぶのかなど、例えば家に入っていくまで何百メートルと長い距離がありますと、人の手で運ぶ方が人体に揺れを与えたりとか、そういうことがあるのかなど、そういうふうに思

います。是非五條市も検討していただきまして、軽四救急車を導入していただきたいと、そのように思います。

またその中で、二〇一三年二月十四日の読売新聞にドクターヘリの記事が掲載されておりました。文面は、ドクターヘリは三十四道府県が約四十機を導入している。そして救急要請があつてから医師が治療を開始するまでの時間は二〇〇九年度の平均なのですが、十四分と、受傷してから診断を受けるまで十四分と、大変短い時間でいけるんです。救急車の平均が約四十一分ですか、受傷して電話があつて救急車が到着するまで四十一分掛かっています。ですが、ドクターヘリは十四分、大変短い時間でまず初期の診療に当たれるということで、奈良県にはまだドクターヘリは導入されておりません。導入に向けた現在の動きとかあれば教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

当消防本部管内の五條市そして十津川村は、地形的また道路事情などから救急搬送に時間を要する地域であることから、現場からすぐに必要な治療を始められるドクターヘリによる救急搬送が有効な地域でございます。

現在は、大塔町と十津川村は和歌山県、西吉野町及び旧五條市内は大阪府のドクターヘリを依頼することになっております。しかし事案が重なると地元が優先されるため、出動不能となり防災ヘリでの対応ということもあります。

奈良県においては、現在ドクターヘリ導入等検討委員会を立ち上げ、協議が進められております。既に県立医大附属病院並びに南和救急病院建設予定地におきまして、騒音調査を実施し、その調査なども含めて検討した結果、導入による効果が期待できることから、今年度中に導入に向けての方向性を示すことになっております。来年度も引き続き委員会において、導入に向け課題等が整理検討される予定になっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 重傷からけがをされてから十分間をプラチナタイム、そして六十分間はゴールデンアワーと呼ぶなど救急搬送時間が短ければ短いほど生存率が上がったりと、後遺障害が少ないというように言われております。

ドクターヘリを導入した場合の効果と、をどのようにお考えか、教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

奈良県に配備されますと、現場到着時間の短縮によって日没時の運用時間が延長されることや、事案重複時の運航キャンセル、そういった減少などにより、要請回数も増加が見込めます。

ドクターヘリの運用は奈良県はもとより、南和地域の更なる救命率の向上につながるものでございます。

私も検討委員会の委員となっております。会議の都度必要性を訴え、早期に導入されるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 今現在奈良県内でドクターヘリの要請、年間どれくらいあるかわかりませんが、どうでしょうか。

○議長（益田吉博） 中南消防長。

○消防長（中南仁克） 実際使っておるのは奈良県南部、そして特に五條市、五條市においても大塔町、あるいは十津川村、そういった部分が大半を占めております。

平成二十二年度以降現在まで南部の方で、特に五條市においては正式な数字は持っておりませんが、二十件以上を越えるという回数で使用されておると思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 先ほど消防長がおっしゃっていただきましたように、以前十津川村で高エネルギー外傷の救急要請を和歌山のドクターヘリに要請したのですが、和歌山県の県内で出動中ということで出動不能というような事案が発生したと、このときには奈良県の防災ヘリを使って救急搬送していただいたと、そのように聞いておるんですが、約二十件、二十件なんですけれども、和歌山県も導入前、約二十件だったんです。それが導入一年目で二十件だった出動回数が二百三十五件、そして二年目になると三百八件、三年目になると三百七十四件、今現在四百件近い数字で要請が出ておるのです。奈良県も今二十件程度なんです。是非、奈良県にドクターヘリの導入を働き掛けていただきまして、また山岳地の多い五條市にドクターヘリを置いていただくと、そういった動きをしていただきたいと大変強く思うのですけれども、これからの導入に向けての市長の考え方、また取組を教えてくださいたいと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番養田議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

救急現場からすぐに治療を始められるドクターヘリは、病院搬送に長時間を要する五條市を含めた南和地域にとって、救命率の向上と予後の悪化防止に非常に有用な搬送手段と考えております。

現在、事業が進められている南和救急病院に、ドクターヘリの拠点としての機能があると、より一層効果が期待できます。

奈良県におきましては、ドクターヘリ導入等検討委員会において必要性について前向きな検討が行われていることから、五條市といたしましても、奈良県を始め関係機関に働き掛けを行い、市長として早期導入を訴えてまいりたいと考えております。

この間、五條市の方に副知事が来られまして、いろいろと南和病院の話とかをしたときにドクターヘリのお話もありました。それはどんな状況ですかということで、検討委員会が今奈良で審議をされておるということを知りましたので聞いたところ、間違いなくドクターヘリは南和と北と二箇所に置く予定、まだ予定ということですが、そういうことを言われております。間違いなくそういう形になるだろうというような方向性の話は聞かせていただきました。

今養田議員がおっしゃられて驚いたわけですが、今奈良県では二十件くらいと言いましたけれども、和歌山県では、当然同じだったのが導入して一年目で二百三十五件、二年目が三百八件、三年目では三百七十四件、やはりないからそういう形の中で出動を要請しなかったのかなど、これがあるためにこれだけ十倍から増えるということで、ちょっと驚いたわけでありますけれども、そういうことになることによって、より生存率が高くなるという、そういう観点からも五條市としても、また県の方に早期に対応すべくお願いを申し上げたいと思います。

よろしく願います。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 市長がおっしゃられたように、現場での声を聞かせていただいたのですが、これくらいのけがでドクターヘリを呼んでいいのかなどか、現場での葛藤があるようなんです。是非それを五條に置いていただいて、山岳部、また救急体制を確立していただきまして、安全なドクターヘリの運航を目指していただけたら有り難いなどそのように思います。

最後に一つ言いたいのですが、大阪府と和歌山県から借りていると、消防長が言ってくれましたけれども、和歌山県に一回要請して

来ていただくには約三十二万円、そして大阪府から呼びましたら六十八万円、一回につき払っているということで、大変高額な金額を払っているのだなど、是非五條市に置いていただけますようお願い申し上げますと、強い要望を行っていただけますようお願い申し上げます。

そして四番目の、最後になります。魅力のある学校づくりについて少しお尋ねしたいと思います。

五條市の子供たちは大きくなるのびと育っていることだと思いますが、出生数下がって行く中で、小学生・中学生の数も必然的に少なくなっていることだと思います。五條市の子供の体力及び学力は奈良県下でどのような水準にあるのか、お話しいただけますか。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市教育委員会では、昨年策定した「五條市教育振興基本計画」の中でも重視した、学校は児童・生徒に「確かな力を付けるところ」であるという観点から、体力・学力・規範意識にポイントを当て、様々な取組を進めております。

まず、体力の実態でございますが、県が実施した平成二十三年度の児童・生徒の体力測定結果では、五〇メートル走やボール投げ等、延べ三十四種目のうち、県平均を上回る種目はわずか四種目という実態でありました。しかし、その後の各学校における一校一運動や部活動の奨励等、児童・生徒の実態に応じた様々な取組によりまして、平成二十五年度の調査では、十九種目で県平均を上回ることができました。

次に学力の実態につきましては、本年度、小学校六年生と中学校三年生を対象として悉皆で実施された全国学力・学習状況調査の結果を見ると、学校によっては、内容により県や国の平均を上回るものもございましたが、市全体では県や国を下回っておりまして、その実態を厳しく捉えているところでございます。

そのため、市教育委員会としましては、平成二十六年度には、大学教授を座長とする「学力向上推進委員会」を設置することとしており、市教委と学校が緊密に連携し、学力向上に向けた取組を推進していきたいと考えているところでございます。

その一つとして、実態の経年的把握が必要ことから、現在、小学校六年生と中学校三年生を対象として実施されている全国学力・学習状況調査と併せまして、市単独で小学校四・五年生と中学校一・二年生を対象とした学力調査を実施することとしております。そこで明らかとなった実態と傾向を詳細に分析しながら、具体的な取組につなげ、児童・生徒の確かな学力の定着を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 以前データをいただきましたしまして、ここ数年で体力面ではかなり県平均を上回るような種目が出てきているということで、そして身体の平均サイズも大きくなっているということで、体力はかなり向上しているのだなど、しかしながら学力に至っては県の平均を下回っているということ。このことなんですけれども、私ね、学校に特色を出すことが学力を上げていくことになるのではないのかなと、そのように考えているわけですが、例えばチューター制度と利用して体育館や公共施設を開放して大学生のボランティアによる塾を開いたり、またALTを使って安く本場の英語を教えてくださいと、いろんな形があると思うのです。例えばチューター制度、橋本市は十年くらい前からやられているらしいのですが、図書館で大学生がボランティアで子供たちに塾をすると、通常でしたら料金が発生するだろうと、塾代が発生するのではないかとということなんです。双方に利がありまして、大学生は就職活動に大変プラスになると、ボランティアで塾を開いて教えているというのが大変プラスになるらしいのです。就職のときの面接のときに私ボランティアで塾をしています。それも公施設でという、大変企業はプラス査定をするみたいです。こういう制度を利用して、ただで、子供たちはただで学べますから、ただで教えていただくとか。またALTに至っては外国人の先生が一定額でずっと雇用できて、いろんな小学校や幼稚園、また中学校を回っていたかどうか、こういういろんな用途があると思うのですが、五條市では特色ある学校づくりというのはどのようなことをされているのでしょうか。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 一番養田議員の質問にお答えを申し上げます。

魅力ある学校づくりを進めたり、学校生活での充実感を体感させたりする上で、特色ある学校づくりを進めることは意義あるものと考えております。先ほどから、養田議員におかれましては、市外の特徴ある取組の事例について、御紹介をいただきました。

本市におきましても、大学生にボランティアとして来ていただきまして、ワークショップ等を実施している学校の例もございますが、全体としては、市内に居住し通学している学生の数が少ない状況にございます。そのため連携協力に関する協定を締結している横浜美術大学や帝塚山大学の学生を中心として、長期休業中等を活用したワークショップ等を行っているところがございます。また、本市では、ALTを四名配置し、幼稚園から中学校までの英語の学習の充実を図っております。

また、それぞれの学校では、地域の特色や児童・生徒の実態を踏まえた様々な取組を進めていただいているところがございます。

例えば、今年度から実施した特色ある学校づくり推進事業におきましても、オリジナルキャラクターを設定し、教育内容の具体化を図っている学校、体力向上を目指し、校区内にトリムコースを設けて活動している学校、重伝建の新町地区の歴史や文化を中心に、ふるさと学習に取り組む学校、校区にある伝統的な行事に積極的に参加している学校、タブレット等のICT機器を効果的に使い、興味ある授業展開を進めている学校等がございます。

また、地域との連携を重視し、地域住民のボランティアを活用して教育活動を進めている学校や近隣の保育所や幼稚園、小・中学校、さらには高等学校と連携して取組を推進している学校等々、本市におきましても、他市に劣らない積極的な取組が進められています。

「特色」といいますと、新しい事業を想像しがちでございますが、本市におきましては様々な教育活動をバランス良く取り組み、全人格的な成長を目指すことに配慮するとともに、他市の先進的な取組も研究し、今後、更なる特色ある教育活動を進めてまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） この前五條小学校三年生の授業で鬼はしりのことをされるということ、是非講演に来てくれということ、保存会の会長と行かせていただきました。僕は今鬼はしりの小鬼役をやっておるわけでありますけれども、子供たちからは目を輝かせているんなことを質問していただいたり、たいまつを持ってみて、重たいとか、感激してくれていたのが大変うれいなど、それも一つの特色ではないのかなとそう思います。

その中で、全国にはいろいろな特色のある学びやがあるのですけれども、例えば保育園や幼稚園では山梨県のバイリンガル幼稚園とか堺市のレディバグインターナショナルキンダーガーデン、これは園内英語しかしゃべれません。園内は先生であっても生徒であっても英語での会話らしいです。卒園するときには親がびっくりするくらい英語がしゃべれるらしいです。また東京では高等学校が夜間学習塾に学校を無料開放すると、なぜかという土地代がすごく高いということ、塾の月謝がすごく高額になるといって、学校が無料開放しているとか、例えば隣の橋本市の学習塾くぼたさん、ここは学童型の塾をしていると、学校終わってから七時くらいまで子供たちを見てくれるそうです。月謝一万五千円で学校の宿題をやってから塾の勉強をして、また遊びも交えながらバドミントンをしたりとか、遊びも交えながら活動をしているということ、行政サイドだけではなく民間といういろいろな特色を出して五條市は勉強にスポーツに先進したと

ころとなれば五條市に人も呼べるのではないのかなと、そのように思います。

これで一般質問を終わらせていただきますけれども、是非五條市は医療に対しても福祉に対しても、また教育に対しても明るい町と言われるような町にしていきたいと、そのように思います。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博）以上で、一番養田全康議員の質問を終わります。

次に、二番、平岡清司議員の質問を許します。二番平岡清司議員。

〔二番 平岡清司質問席へ〕

○二番（平岡清司）それでは議長の発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

一番目に京奈和自動車道開通後の観光施策について。本市のPRについて質問させていただきます。

現在も開通を目指して工事が行われております京奈和自動車道ではありますが、二十八年、二十九年ごろに開通予定と聞いております。車で檀原方面へと走っておりますと、完成も近づいてきたなど、工事が大分進んでいるというふう目に映ってきます。開通しますと、本当に京都・奈良・和歌山が近くなり、大変便利になると、その反面五條市もただの通過点の町になってしまうのではないかと不安もございませう。これは大きな不安にもなるのもございますけれども、大きな一つのチャンスになるのかもしれない、そういう可能性もあるのではないかと思います。

その中で、質問させていただきたいのですが、今現在この五條市はどういうふうで紹介されているのか、お尋ねさせていただきます。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

現在どのように本市の紹介がされているかの御質問につきましては、主にパンフレットの配布やホームページを活用した観光情報の発信と県内外のイベントに参加することによる情報発信に努めているほか、マスコットキャラクターゴーカースターを活用した観光PRに取り組んでおります。

こうした観光にかかわる活動につきましては、五條市観光協会との協同体制によって進めており、JR五条駅の観光案内所における観光情報の提供など、効率的な観光PRに努めているところでございます。

また、インターネット環境の進歩とともに、より身近なものとなってきました写真や動画などの映像文化の広がりによって、映像を活用した五條市のイメージアップにも取り組んでおり、昨年末には多くの市民の方々に参加していただいた「恋するフォーチュンクッキー五條市バージョン」をインターネット動画サイトにおいて公開するなど、五條市の映像が多くの人たちの目に届くよう取組を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）私もこの間なのですけれども、五條市の皆さんで踊っているフォーチュンクッキーを見せていただきました、知人の方やいろんなお店、またいろんな観光場所が出てまいりまして、画像をずっと見ているうちに楽しくなる、見ていても、ああええなあという感じで、素晴らしいものやというふうに思いました。

そして、また私の一つの案として、多くの皆様にこれから御協力をいただきまして、この五條市をどういうふうにPRしていくか、そういう点で市民の皆様が各地の文化や魅力のあるところ、そして私たちもまだ知らない五條市の良いところを公募して、インターネットで動画発信していくようなことも一ついいのではないかと思います。

また、まちづくりのため市民と行政が一つになって、また広いつながり、そういうものができて、またふさわしいPR動画ができればいいのかなというふうに思っております。

そしてまた、今後開通後、本市といたしまして、どういうふうにPRしていくのか、その辺もちょっとお尋ねしたいのですが、よろしくお願いたします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

京奈和自動車道の開通後、どのように観光PRを進めるかについてのお尋ねでございますが、京奈和自動車道の開通後は五條市に来ていただくために「ここから始まる旅、ここから広がる旅の魅力」を積極的にアピールしてまいりたいと考えております。

昔から五條市は紀州・大阪・大和・伊勢・熊野に通ずる街道が交わる交通の要衝として奈良県南部の経済や文化を支えてまいりました。京奈和自動車道ができることにより五條市が五條市を含めた奈良県南部の基点となることはもちろん、さらには紀伊半島の大自然、吉野・大

峰・高野山・熊野といった霊場にもつなげていく広域的な観光資源の掘り起こしを周辺市町村とともに進めていくことで、地域全体の観光力の底上げを図りたいと考えております。

またこれまでも取り組んでまいりました映像を活用した情報発信につきましても、さらに充実させることで、私たちの地域に多くの魅力があることを広く周知することに努め、地域の玄関口として地位を確立させていきたいと考えています。

なお、こうした考えから五條インターチェンジ北西部の角地に「あつまる五條・はじまる五條・ひろがる五條」と書いた観光広告板を設置する工事を現在進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）広域的に観光資源を掘り起こしていただいて、また私も先ほど申し上げましたけれども、映像を活用したもので情報発信に努めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますけれども、開通すれば奈良方面までの通勤時間も短縮され、若い世代や他の市町村の方にも五條市で住んでいただきたい、そういうふうにも考えているのでありますけれども、そういう取組についてお考えがあればお聞かせください。

そしてまた企業誘致というものがあれば、ちよつとお考えを聞かせていただきたいのですけれども。

○議長（益田吉博）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）二番平岡議員の御質問にお答えいたします。

私の方からは、若い世代が他の市町村の方にも五條で住んでいただける取組について、御質問にお答えいたします。

定住化に向けては、どうすれば定住促進につながるか、どのような事業を実施するかなどを総合的に協議するため、市長を委員長とする五條市基本施策検討委員会を設置し取り組んでいるところでございます。

この委員会において検討された案の中から、昨年六月より、市内に居住することを希望している方に向けて、空き家の情報提供を行う「空き家情報バンク制度」を創設するとともに、住民のニーズを把握するため、市民課窓口で転入・転出された市民にお願いして、アンケート調査を実施いたしました。

アンケート結果には、市民が本市に望む施策として「交通の利便性の向上」「企業誘致の促進及び雇用の創出」「子育て世代に対する支

援」などの意見がございました。

頂戴しました意見の中から「交通の利便性の向上」に向けては、第三次五條市地域公共交通総合連携計画の策定に反映し、「子育て世代に対する支援」につきましては、乳幼児・子ども医療費助成制度の拡充などに取り組んでいるところでございます。

また本年二月には、関係機関の協力をいただきながら、まちづくりを推進するため各種企業及び県の方をお招きして、仮称でございますが、五條市のまちづくり連携協力会議を開催し、様々な意見交換を行い、継続的に開催してまいることとなっております。

今後も、定住促進に向けた取組に当たりましては、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しながら実施してまいりたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

私の方からは、企業誘致についての御質問にお答えをさせていただきますと思います。

京奈和自動車道の開通後の企業誘致につきましては、京奈和自動車道開通に伴い交通の利便性がアップし、京阪神はもとより、中部圏からのアクセスも格段に良くなります。さらに東海・東南海・南海地震による津波被害に対するリスク回避の考え方から、内陸部への企業の目が向いており、それらのことが相まって本市への関心が非常に高くなってきております。

企業の立地を更に促進するため、五條市では、五條市企業立地促進及び雇用の拡大に関する条例を運用しております。既に二社に奨励金を交付し、新たに三社に対し指定の承認を行っているところでございます。

企業にとって、非常に優位なこの優遇制度を更にPRし、この絶好の機会を逃さず、引き続き奈良県及び関係機関と連携を密にし、より多くの企業立地に結び付け、雇用の場を確保し、若年層を始めとして働き手の市外への流出の抑制に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 今おっしゃられたように、子育て世代の支援と言いますと、それとまた雇用、働くところというのが一番大事ではないかなと思います。開通いたしましたして、やはり五條市に来ていただく、それに交通の利便性にしても近くなって、遠いところから五條に来ていた

ける、そういうものを目指していききたいなというふうにも考えております。

最後になるのですが、市長に質問させていただきたいのですけれども、市長が選挙のときにいつも檀原アルルまで行くのに十五分で行けるんやと、いつも言っていたように記憶に残っているのですけれども、そうすると、十五分で五條まで来てもらえる、そういうふうになって、今度開通すると五條のインターチェンジというのは、これから五條の玄関口になるのではないかと考えてられます。そういうことで、私も以前に話したことがあるかも知れませんが、こういう五條市のインターチェンジ付近に道の駅などができたらいいのではないかと、という考えを持っておるのですけれども、その辺の市長の考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番平岡議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず京奈和自動車道が開通するに当たり、本当に今後五條市の一つのラストチャンスだという位置付けで考えております。そして今平岡議員がおっしゃったように五條のインターから一六八号線、一六九号線という、吉野郡の全体の玄関口になるという、そういう捉え方で今後五條市も過去には発展した経過というのは、やはり吉野郡の材木が発展して、その中で五條市も発展したという経過もあります。ですので、五條を問わず奈良県下の南部地域、吉野郡と並行した形の中でこれから活性化をしていきたい、そういう位置付けで考えております。その中で、平岡議員がおっしゃったように、その開通に通じているんな形の中で考えるべく今いるんな企業さんと連携しながら、今後どうするかということを立て上げて、勉強会を今しようということで、やっております。それは県も交えて、いろんな形の中で、活性化も、一つは道の駅ということもありますけれども、今全国的には道の駅というのはたくさんございます。道の駅がいいのか悪いのかは別としても、あの地域にまずインターで降りていただく、そういう一つの施策をしなければならぬ、それがいいと言えれば一通過点にならない、やはり五條市で降りていただける一つの要因になっていくのではないかなというふうに思っております。

そういう状況の中で、今国土交通省は二十八年度に開通するという予定がされておりますけれども、今の現状でいけば少し遅れるのではないかなと、それを目途にしながら五條市の態勢を整えて、あそこに降りてもらおう一つの拠点も視野に入れながら今後は考えていきたい。そして南和の一つの玄関口として、一六八、一六九につなげるように、一六八号線は十津川の方面に、また一六九は川上を越えて下北山、上北山の方にも行けるような形の中の一つの拠点づくりをしたいと考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）いろんな考えを持っていただきまして、ありがとうございます。そうなるように強く要望いたします。

また住民の参加、協力することの必要性、地域を自分たちで守る意識を得て、五條市活性化のためによろしくお願い申し上げます。
それでは、二つ目の質問に移ります。

（仮称）野原運動公園について質問させていただきます。運動公園の購入経緯について質問させていただきます。野原運動公園ということで、購入された土地がありますが、現在土地を見ますと、残土の山ができて非常に見苦しい状態になっております。当時はどこの地域も運動会やいろんなスポーツが盛んで、汗を流しながら社会生活を営む人々が互いに意思や感情、思考伝達をしながらいろんなコミュニケーションがとれ、集いの場を求めていたように思いますが、現在は子供の少子化、また参加者も少ないということで、野原地区におきましては運動会も行われておりません。そのときの購入経緯について詳しく教えていただけますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

（仮称）野原運動公園については、昭和六十一年及び平成元年に野原地区自治連合会及び野原地区体育協会から当該地区に体育施設の早期建設の要望があったことに基づきまして、建設計画を立て、平成十四年度、十五年度の二箇年で運動公園建設用地を一二、二九〇．〇三平方メートルを、九千九百一十一万九千五百六十八円と、立木補償十一万六千五百六十二円の合計九千九百二十三万六千三百十円で購入したところでございます。

その後、計画場所の有効利用を図るために八幡川の河川改修工事、ショートカットが奈良県の事業として平成十五年度から十七年度までの三箇年の計画で工事が実施されました。また、奈良県とともに当計画を進めるに当たり、施設の建設には予定地を埋め立てる必要が判明したため、工事前残土を準備してきましたが、市の財政状況もありまして、無償で搬入できる方法として、当時京奈和自動車道路建設から排出される工事前残土を利用する方法を検討し、国土交通省奈良国道事務所にも強く要望してまいりました。その結果、当局から了承を得て平成十五年度から、十七年度の間に工事前残土を搬入する計画でありましたが、奈良県の河川改修工事に時間がかかった上、京奈和自動車道路建設が計画どおりに進み、五條道路が完成したために搬入する予定の残土がなくなってしまうました。その後、公共事業の工事現場から

排出される残土を搬入しながら現在に至っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）野原地区の連合会と野原地区の体協により要望があつて購入していただいたということ。

私もこの運動場に関しましては、以前より知っていたのですが、なぜ今回質問させていただくのかと申しますと、今もおっしゃっていたように、約一億円掛けて購入していただいたと、そして年数にすると十年以上もたつておると、皆さんがもう忘れてしまうのではないかと、市の財政が苦しいという中、そういう土地を、簡単に言うとはつたらかしくしてあると、そういうようなことになっておるのではないかと、また地域住民の方もいろんな声が挙がっていて、見苦しいからとにかく早くどないかしてくれと、あのままではお金を使いながら、市民の税金を使ってどうということやと、そういうふうな話が出てまいりました。やっぱり次に向けて完成もしていただいて、何かの形にも使っていただけばと考えておるのですけれども。

現在の進捗状況について教えていただきたいのですけれども。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

（仮称）野原運動公園の現在の進捗状況であります。現在の搬入土砂の状況につきましては、奈良県五條土木事務所が管理をしており、計画高まではまだ達してはいない状況であると聞いております。

今後の予定につきましては、整地までの事業計画や費用負担等も併せて奈良県五條土木事務所と協議してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）整地までの事業計画と費用についてと、これからまだお金が掛かるのかなというふうな感じも受けました。その掛かるのは掛かりますんやろうけれども、やっぱりこういう、もう何年もたつて、事業としてやられておるのにほつたらかしくいのはどうかかと、市民にも説明がつかないのではないかと考えます。土木と協議をしていただいて、早急にできるようによろしくお願いしたいというように考えております。

今後の有効利用についてどう考えているのかお聞かせください。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

（仮称）野原運動公園は、平成十三年当時の地元要望は、運動会ができる二〇〇メートルトラック及び観覧席設置場所が必要であり、また、野球ができる広さを確保してほしいと、こういう要望でございました。

今後の有効活用につきましては、計画時から相当の年数が経過し、状況等も変化しておりますので、整地が行われる時期も勘案し、再度地元を含め関係者の意見を反映させながら、市民にとって意義のあるものとなるように進めてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）お答えのとおり、計画から相当年数が経過しておると、私は利活用について今後地域の住民の方と皆さんの健康づくり、また野原町におきましては、今公民館の前で盆踊りとか防災訓練などをやっておったわけでございます。今度そこに祥水園が建つということで、今閉鎖をされておる状態でございます。そういうことに使っていたり、また将来的には五條市に観光バスで来られた方の駐車場にも有効利用していただけたらいいかと思うのですけれども、そのところの市長の考えをお聞かせいただきたいのですけれども。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）二番平岡議員の質問にお答えを申し上げます。

ただいま教育部長の方からも説明があったように、過去の経緯もございました。そして野原地区自治連合会、また野原地区の体育協会からの要望もあり、いろんな経過もあったということもわかりました。もう十年以上たっているというところで、私もあの現地を見て、今残土を積上げて、大変醜い状態であるなど、それを今五條土木が管理をして計画高も決まっていると、それが全部入ったら平地にできる状態になるかわかりませんが、それと並行して今教育部長が言ったように、今後どうしていくのかなど、確かに過去に相当なお金を投資していると、それを有意義に使えるような形の中でどうしていくかということも、本当に検討をしなければならない、ただ全体的に五條市の財政状況

を鑑みたときに大変厳しい状況であるということも踏まえながら、今後地域の皆さんとまた地元議員さんとの連携を取りながら、あの土地をどういうふうにも有効に使っていくのか、地域の皆さんとどういうような形の中でしていくかということも検討しながら運動場という一つの当初の計画もあるようですねけれども、先ほど言ったように、健康づくりとかいろいろなイベントとかに有効に利用できるような形になればいいかなというように思っています。

ただあそこの河川、八幡川におきましては、大変あそこでもイベントができるような河川になっているということも見てわかっておりますので、そこらを踏まえながら今後地域の皆さんの意見を十分に聞きながら、今後じっくりと考えてまいりたい、また地元議員さんにおきましても、平岡議員は特に地元ということで、いろいろな意見もまた私たち行政に聞かせていただいて、今後どうしていくべきかということも判断をしていきたい、そういうふうにも思っていますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）ありがとうございます。

いろんな形で使っていただいて、あの土地が日に当たるといふか、そういうふうな形になっていけば本当に有り難いのかなというふうに思っています。

そしてまた地域の皆様の御理解・御協力も得て、一日も早く完成いただいて、そのことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博）以上で、二番平岡清司議員の質問を終わります。

次に、六番、窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

まず防災行政について。

(二) 災害時避難行動要支援者対策について質問をさせていただきます。

災害発生時におきましては、地域の中で高齢者そして障害者そして乳幼児そして傷病者そして日本語が不自由な外国人といった自力で避難が困難な人に対し、政府は二〇〇五年災害時要援護者の支援ガイドライン、こういうのを定めたわけでございます。全国の自治体に災害時の要援護者名簿の作成や避難支援の取組方針を策定するように呼び掛けてきたというのが過去の現状でございます。

二〇一一年の東日本大震災では多くの高齢者が犠牲となり、災害時要援護者名簿の作成済みの自治体も二〇一二年四月現在、約六四パーセントに留まっていることから現行のガイドラインの見直しを行うために災害対策基本法、これが平成二十六年、二十五年六月二十一日、そしてまた、国の避難行動要支援者の支援に関する取組方針及び避難所における有効な生活環境の確保に向けた取組方針、これが共に二十五年八月に示され、内容を反映いたしまして改正されたところあります。そのことから現在、全国の都道府県、そして市町村が避難行動要支援者名簿の作成等を始め、平素から取り組むべき対策が行われております。個人情報の制約等もあることから十分に進んでいない現状であると聞いておるわけでございます。

今後、本市においても高齢化社会に伴い自力で避難が困難な人はますます増加することが予測されます。本定例会の冒頭の市長の施政方針にも災害弱者である避難行動要支援者への対応を効率的に推進するため、避難行動要支援者検討委員会を設置したという話がありました。そしてまた、今度避難行動要支援者台帳システムを導入し、台帳作成と運用を図っていくとも述べられ、新年度の予算にも作成業務委託料を計上されております。本市においてもやつと本腰を入れて取り組んでいく、こういうことに期待をしているところでございます。

そこで災害時避難行動要支援者対策についての県内の各市の取組状況を担当部長にお伺いいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

避難行動要支援者保護に関しては、個人情報保護の保護運用方法の変更を含め、昨年六月に災害対策基本法が一部改正され、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられました。またそれに併せまして、昨年八月には避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針も全面改正されたところでございます。窪議員の御説明にあつたとおりでございます。

御質問の県内各市の取組状況でございますが、改正されました災害対策基本法や内閣府が示しております取組指針の趣旨に基づき、各市がそれぞれ支援計画を作成し、それにより避難行動要支援者となるべき要件を定め、それらの方々の情報収集及びデータ整備、並びに既存資料

を活用するなどして、鋭意避難行動要支援者名簿の運用開始に向けた諸準備を行っていると聞いております。

当市におきましても同様に、あんしん福祉部と連携し、その運用に遺漏のないよう対応を講じているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 各市もなかなかすぐ行えるということではなからうと思えます。

そしてまた、各市によりまして、それぞれ各市の特色、そして各市の現状というものがあろうという中で、かなりスピードアップしなくては、そしてまた、五條市独特のそういうような避難支援の対策も考えていかななくてはならないということになってくるかと思えます。

そしてまた、災害時避難行動要支援者名簿、この作成には防災関係部局これだけではできない。社会福祉関係部局との連携強化が必要不可欠であるかと考えます。

本市の現状の取組についての進捗状況について、福祉担当部長の方よろしくお願いいたします。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

災害時要支援者台帳の作成につきましては、福祉部局が担当しております。その台帳整備の進捗状況につきましては、六十五歳以上の一人暮らしの高齢者や、高齢者だけの世帯、また要介護度三以上の対象者、三千三百五十人をデータ化しております。また身体障害者手帳一・二級の障害者の方につきましては、七百三十人全てを把握しております。

なお、高齢者や要介護者、障害者の方で重複する対象者もいることから、現在、各担当課と協議し、精査に取り掛かっているところがございます。今後は、妊産婦等の情報も得て台帳を完全なものとしていくため、更新期間などの取決めを行い、民生児童委員などの関係機関の御協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今、関係部長から答弁いただきました中におきまして、災害時の避難行動要支援者の概略といったらおかしいですけれども、該当するような人員を把握しているというような形のことだったかなと思えます。

今後、防災担当部局との連携を行いながら前向きに、そしてスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

今後の取組について、再度危機管理監お答えいただきたいと思います。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

避難行動要支援者対策に対する今後の取組につきましては、五條市自治連合会、五條市社会福祉協議会、五條市民生児童委員連合会、五條警察、五條市消防団など避難行動要支援者を支援する上で重要な関係機関団体の皆さんからなる五條市避難行動要支援者検討委員会を設置しております。その避難行動要支援者に対するその中で情報の共有及び支援体制の構築に向けて協議を行っております。

そして、議員の方からお話ございましたが、避難行動要支援者台帳システムの構築についてでございます。これは、本定例会におきまして避難行動要支援者名簿策定業務委託料七百万を予算計上させていただいております。避難行動要支援者避難支援計画に基づいて、要支援者の情報、データベース化するとともに、平常時の情報収集、整理及びデータの更新並びに災害発生、または発生する恐れがある場合などにき速やかに避難支援関係者に対して名簿情報を提供し、台帳情報と地理情報とを連動し、素早い対応ができるなどのシステム構築を目指すものであります。

避難行動要支援者の把握及び管理並びに避難行動関係者の対応については、先ほど福祉部長からも申しました福祉部局で担当し、当避難行動要支援者の把握に基づく避難のための情報提供と運用につきましては、危機管理部局が所管し、共に連携をしながら推進をしております。以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今後そのような取組でお願いしたいと思います。

もちろん今の言葉の中にもございましたすけれども、要支援者といえますのは、自分で避難ができない、そして避難行動も全くできない、誰かの助けを得なくてはならない、地域の者の支援が必要である、そういう方たちが避難要支援者というような形になってくるわけでございます。

そしてまた、その支援の作成プランにはいろんな考え方があろうかと思えます。まず基本的な考え方といたしましては、平素における対策としては、避難行動要支援者の一番大事な情報の把握、そしてどうして支援をしていくのかという支援体制の確立、これが平素からにおけ

る対策として一番重要であろうかと思えます。そしてまた市民全般には支援における共助、つまり自主防災組織であるとか、自治体とか近隣住民における共助の重要性、これを平素から植えつけておくということが大切かと思えます。

支援対策の中で一番大事なことは個別計画の作成、一人一人の要支援者の情報というのは全く異なってくるわけでございます。それに基づいた個別計画、こういうのを作成、もちろん本人の同意、そしてそういうような方々ほどこの避難所に入れるか、そしてどういう形で避難させるか、そういうことを作成することが大切になってくるかと思えます。

そしてまた二つ目には、その支援を誰がするのか、避難支援者を誰にするのかと、地域の民生委員であるか、自治会であるのか、自主防災組織であるのか、そういう方々の支援者をきっちり前もって決めておく、それも昼間、夜間によって違うかと思えます。そういう形の中におきまして、やはり支援する人の登録、私誰か支援できますよというような形のボランティアの登録、これもしておく必要があるかと思うわけでございます。

そして三つ目は、先ほど言いました個別計画のこれの管理でございます。個人情報、これがたくさんある観点から厳重な情報管理が必要になってきます。そしてまた刻々と個別計画が重度になりますと変わってくるわけでございます。常に新しい情報を管理する必要がある、こういうのが大事かと思えます。そして最後はその情報伝達でございます。それぞれ要支援者に対するそういう形の中の情報伝達をどういうふうにしてやっていくのかと、こういうような形の中で支援プランの作成の中においては重要であろうかと考えるわけでございます。

それぞれ対策は大変なことばかりだと思いますが、市民に対して「自分の命は自分で守る」そしてまた地域の人に助けを求めるといったことが当たり前になるような習慣を植えつけ、そしてまた地域ぐるみで災害時には協力し合う、こういうことが最も大切であるという啓もう・啓発も併せて大切であろうかと思えます。

また、支援対策の中で避難施設等の整備が最も重要であります。健常者の避難所とは全く異なってきます。当然として要支援者となりますと医療機関、そして社会福祉施設、そしてまた宿泊施設等々との連携が考えられるわけでありますが、担当部長としての取組をお聞かせ願います。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

避難行動要支援者はどこに避難するか、避難先ということでございます。そういうことで一般の避難所というわけにもいきません。そうい

う中で福祉避難所ということを考えております。

福祉避難所に関しては、これまででも多くの福祉施設と災害発生時の受け入れに関して調整をしております。今後も新たな福祉施設に対する働きを行うとともに、協定等の締結も検討してまいりたいと、万全を期したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 一番大事なのは、避難する人ができた、そして支援する人ができた、次がどこかに避難させるといふことが一番大切であらうかと思えます。今後覚書、締結等を結んでいただいて避難所の方の整備も併せてお願いいたします。

東南海・南海地震対策がいろいろな分野で検討されている中で、災害多発時代に突入した現在、災害の種別に応じた、そうした対策、対応が求められていると考えますが、最後に市長の考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

先の東日本大震災におきましては、多くの高齢者、障害者等の避難行動要支援者の尊い命が失われました。特に六十五歳以上の高齢者の死亡数は全体の約六割であり、障害者の死亡率は被災者住民全体の死亡率の約二倍でありました。

本市に居住する避難行動要支援者のみならず、当市を訪れる観光客始め全ての方々に対しまして、五條市の地形的特性を踏まえつつ災害発生時に一人でも多くの生命と身体を守るといふ使命を達成するため、安全で安心な五條市の実現に向けて全力で傾注する所存であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） ありがとうございます。

本市においても高齢者介護が必要となった場合でも住み慣れた我が家、そして慣れ親しんだ地域で暮らし続けるという環境を目指しまして、みんなで支え合う地域づくりの推進、こういうものを行っていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

二番、市職員の名札についてでございます。名札の意義について質問をいたします。

現在、市職員には個人の識別を示す名札が付けられております。市民との信頼関係を築くのは、まず名前を覚えてもらうのが小さいようで

はございますが大切なことだと思います。市民は今対応してくれているのは一体誰かという確認をしていると思います。その対応が良ければ名前を覚えていただき、そして次に来庁したら、その人を頼りに相談やそして会話をするようになると思います。そこから信頼関係が始まってくるかと思っています。

現在、名札は胸元や首から掛けている方がほとんどだと思います。中には名札を付けておられない方も見受けられます。担当部長、現在の名札の状況をお聞かせください。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在の名札は平成二十四年度から使用しており、表示には職員の氏名のほかに、課名と主任以上の職員については、役職名も表示しております。

また取付けにつきましては、胸にクリップで留めたり、首から下げる方法と、個人によって違いはありますが、来客者など相手様からよく見える位置に着用するよう指導をしているところでございます。

公務時間中名札を着用させることにつきましては、職員本人の職務に対する自覚と責任を保持させるとともに、来客者など相手様に対し職務の責任等の所在を明確にするために着用しておるところでございます。

今、議員から名札の付いておらない職員も見受けられるという御指摘もございましたが、今回接遇に対する再認識のためハンドブックを新しく作らせていただきまして職員に周知徹底をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の状況を報告していただいたわけでございますけれども、これから少ししますと、またエコスタイルというような形になってきて、ますますその名札が重くと言ったらおかしいですけれども、重くなって見にくくなるかと思えます。名札は読めないような小さな字で書いてあると本来の名札の付ける、そういう意義がなくなることから、はっきりとわかるような大きさで場合によってはふりがな、こういうのを付けておくぐらいの親切が必要であるかと思えます。たかが名札と思われるかもしれませんが、マナー、マナー教育の第一歩であると思えます。

また、市職員退職者の増加により職員間の異動や新規採用者が今後増加してくると思います。例えば写真を掲載した名札を付けたか、低コストで市民にわかりやすい名札を検討していただき、場合によれば、これは実施していただきたいことですが、ふりがな、これを付けた名札を検討してはどうかと思いますが、担当部長のお考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 榎内市長公室長。

○市長公室長（榎内成吉） 六番窪議員の再質問にお答えを申し上げます。

議員から御質問のありました名札の工夫につきましては、より一層市民サービスの向上につながるために、他の自治体も参考しながら改善に向けて取り組んでまいります。

また、四月には定期の異動もございます。まずは、ふりがなにつきまして、今の現行の中で、可能な限り変更ができるものは変更させていただいて、対応をまずさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 検討をよろしく願います。

職員が名札を付けることによりまして仕事に対する、また市民の接客に対する意識が変わることにつながっていくと思いますので、今後ともよろしく検討お願いして、次の質問に移ります。

三番、成人式の式典改革について質問をいたします。

今回、議員となり、今年の成人式に参加をさせていただきました。従来とは違い午後からの式典で、参加者も参加しやすい式典であったと感じました。式典が終了いたしましたして外に出ますと、参加者が「挨拶ばかりで何の企画もない、これからどこへ行く。」という会話が聞こえてきました。「わざわざ遠くの大学から帰ってきたのに、今から帰らなければならぬ。」とも会話をしておりました。私も同じことを感じました。アトラクションの後、少し盛り上がりが少なかったように思います。

そこで担当部長にお聞きいたします。三年前から成人式の式典が午前中の開催から午後開催となったわけですが、三年前と比較した参加者の出席率をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治）六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

成人式の開式時間が変わりましたのは、平成二十四年の成人式からとなっております。開式時間は平成二十三年以前の成人式は午前十時からで、その後は午後一時半からの開式となっております。

御質問をいただきました午前から午後が開式時間が変わって、参加状況がどのように変わったかにつきましては、午前に行っていました平成二十一年から平成二十四年までの三年間の新成人の出席率は八四・〇五パーセント、午後から行っている平成二十四年から平成二十六年までの出席率は八四・五七パーセントと、余り数字上では変化がなかった結果となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）午前中に開催された三年前と午後から開催いたしました数字とは、余り大きく変わっておられないということの答弁を受けたわけでございます。それにしても八四・〇五パーセント近くあるということは、参加率が高いということで結構なことだと思います。それだけ同級生と会いたいとか、式典に出て大人の仲間入りをしたい、そういうことの表れであるかと思えます。

そしたら次に担当部長にお伺いします。現在、成人式の運営、そして式典の企画、これはどのようにどの方が行っておられるのですか。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在の五條市の成人式におきましては、五條市教育委員会がやっております。

この際ですけれども、県内十二市の企画運営についても御報告申し上げたいと思いますが、県内の十二市における平成二十六年の成人式の企画運営の現状についてであります。県内で一番多い企画運営は公募、あるいは有志による新成人代表者が実行委員会や運営委員会を設置して企画運営を行っております。中には恩師を招いて成人式を実施しているところもございます。その他では、公募による新成人代表五名や、またボーイスカウトや、いわゆるスカウトが式典を協力するという市もございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今現在運営、そして式典の企画は教育委員会がやっておるといふ形のことと、そして奈良県内各市の状況というのも報告を

ついでにいただいたわけでございます。私も奈良県内各市の状況少し調べさせていただいたわけでございます。大きく差はございませんけれども、ほとんどの市で新成人がスタッフとなつて式典の協力やそして企画運営を行っているのが現状であります。過去においても、一度くらいかもわかりませんが、新成人、そういう者のスタッフで行つたというようなことはあつたかなと思つておるわけでございますが、そのときの状況と今現在の状況、これは著しく変わつてきております。

そういう中におきまして、今後とも新しい企画、そして過去にとらわれず新成人のスタッフによつてそういう式典の企画や協力、そういうものをやつていただけるように期待いたしておるところでございます。

そして次には、開催日でございます。成人式の祝日の前には必ず土、日というのが前の日にあるわけでございます。要は三連休あるわけでございます。そして五條市はその三連休の後の祝日、今回でしたら十三日でしたか、に式典を開催しているわけでございます。そして明くる日は皆学校に帰るとか、仕事があるわけで、居住地が遠方でありますと、その日のうちに帰らなければならぬ、全国各市町村ともいろんな工夫を凝らし、そして開催日も工夫しております。そして地方においては帰郷しやすい日曜日にするというところが、増加していると聞いております。

五條市においても三連休中の中日、日曜日に開催することは、担当部長として不可能なことでございますか。お伺いいたします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

今議員の方から五條市におきましても、企画運営を新成人からなる実行委員会形式で実施してはどうかとか、また三連休中日の成人式の実施についてはどうかという御質問を賜りました。

まず、本市の成人式の企画運営につきましては、今は行政が主体となつて行つておりますが、以前は公募で募集、公募で集まつた新成人スタッフによる実行委員会形式による企画運営を行った時期もございました。しかし公募してもメンバーが集まらないことから現在のように新成人たちの中から公募による数名に二十歳の決意として意見発表していただいております。

今議員から御意見を頂戴しました新成人のスタッフによる企画運営、そして成人式の日程の変更につきましては、来年新成人対象者にアンケート調査も含めて検討してまいりたいと思つています。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）更なる検討をよろしくお願いいたします。

五條市においても、過去にとらわれず、新しい企画で開催をしていただきました。一人でも多く五條市の成人式には地元に戻りたい、そしてまた成人式に参加をしたい、離れ離れになった同級生そしてお世話になった先生と再会したい、そう思っていただけのような成人式になるよう、今後検討していただきたいと思いますが、教育長の意見をお聞かせください。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほどからお答えしておりますように、成人式は新成人たちにとりまして、祝福、激励さらには自覚の促進の意味を込め、明るく楽しい雰囲気の中で適切、円滑に行われるよう企画運営することが非常に大切だと捉えております。ひいては成人式を通して新成人が地域への愛着を強める、愛情を強める、そういう機会にもつながるものだと思います。こうした思いに立ちまして、議員からいただきました御意見を踏まえて魅力ある成人式にしていくための検討を今後も進めてまいりたいというように思っております。どうか御理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）ありがとうございます。これから五條市を担う大切な若者になるわけでございます。五條市が少しずつ新しく変わっていく実感を感じていただく機会にもなるかと思っております。

大人になって五條市で住みたい、五條市で働きたい、五條市を活性化するお手伝いをしていただく大切な若者でございます。来年に向け検討をしていただくようお願いを申し上げます。私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博）以上で、六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時五分まで休憩いたします。

午後二時五十分休憩に入る

午後三時五分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりませんので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

五番、吉田 正議員の質問を許します。五番吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正）議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告の順番に、まず学童保育について。

（一）各施設の収容定数及び現在の応募人員等現状についてを質問させていただきます。現在、五條市には公立の学童保育所として、牧野・宇智・北宇智の三箇所が設置されていることは承知しております。現下の経済情勢などから児童がいる各家庭におきましては経済的な負担とともに、共稼ぎ家庭が増加し、児童を学童保育所に入所させる必要が生じるケースが増えてきていると伺っております。その結果、一部の学童保育所におきましては、新規の入所希望受付の際、希望が集中し、希望の学童保育所に入所できないケースも発生すると聞き及んでおりますが、現在の応募人員及び各施設の収容数等、現状についてお聞きしたいと存じます。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

各学童保育所の定員及び現在の応募人数等の状況につきまして、本市の学童保育所は、保護者などの労働又は疾病等の理由により、昼間保護者のいない家庭の児童の健全な育成を図ることを目的に、公営が牧野・北宇智・宇智学童の三箇所、民営がなかよし・ちべんの二箇所の合計五箇所、小学校一年生から小学校三年生までの児童を対象に健全で安全な遊びを通じた生活指導を行い、自由な学習等の機会を与える保育を行っております。

定員は公営各三十人、民営はなかよしが四十人、ちべん三十人の合計百六十人でございます。

登録児童数は現時点では牧野六十二人、北宇智三十人、宇智学童三十三人、なかよし四十八人、ちべん五十八人の合計二百三十一人です。

それに対して、平成二十六年度の募集状況につきましては、二月末現在でございますけれども、各公立三学童保育所の募集状況につきまして、牧野学童が五十人、宇智学童が三十一人、北宇智学童が三十六人となっております。民間の学童、なかよしにつきましては五十人、ちべん学童が五十二人の合計二百十九人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）今の答弁の数値から言いますと、公立各学童保育所の定数は各三十名ですが、それぞれにおいて定数が既にオーバーしていると感じますが、実際の対応状況はいかがでしょうか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

定員オーバーに対する実際の対応状況についてでございますけれども、議員の御指摘のとおり、定員に関しましては、オーバーしておりますが、登録のみだけで実際の利用ベースでは、何とか運営できる状態であります。

また、五條小学校における学童保育対策につきましても、五條児童館を有機的に活用して対応しているのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）現状はよくわかりました。

それでは次の（二）今後の施設数及び収容定数の見直し等について質問させていただきます。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の定員及び学童保育所数でございますが、子ども・子育て支援新制度の実施に基づき、児童福祉法が改正となりまして、平成二十七年四月より学童保育対象者が小学校六年生まで拡大されます。これにつきましては、昨年十月に設置されました五條市子ども・子育て会議にお

きまして検討、審議されております五條市子ども子育て支援事業計画の策定のために実施いたしました子ども・子育て支援新制度に基づくニーズ調査に学童保育を小学校六年生まで希望するかなどの設問がございます。そのニーズ調査の結果に基づきまして、五條市子ども・子育て会議で議論していただき、市民のニーズに基づいた当該計画の策定を行い、平成二十七年四月からの新制度実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）現状は小学校三年生までですが、それを六年生まで拡大されるわけですが、そうになると、そもその現状の施設では当然対応できない事態も考えられますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の施設の拡張であるとか、またその他の施設の活用も含めまして、今後五條市子ども・子育て会議において審議していただき、策定いたします当該支援事業計画において検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）少子化が進む中、就学児童数は各小学校で増減もある中、現下の経済情勢により各家庭事情も、核家族化や共稼ぎ家庭の増加など複雑多岐化も予想されます。

今後、五條市においても若い世代の方々に定住していただくためにはやはり学童保育所などの各施設を充実させることこそ、子供を安心して産み育てるまちづくりの重要な一つだと信じます。どうか将来を担う子供たちのために、充実した施設や環境整備をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に質問の二番、五條市の教育についてをお尋ねします。

他の市町村では、小・中学校の一貫教育、また小学校五年生からの教科ごとの先生による授業など、独自の教育制度を設けておられるところがあります。まちづくりの方法はいろいろありますが、その中で魅力あるまちづくりの根幹である人づくり教育、また学力の向上などを目

指して五條市の教育改革の将来に向けていかなる構想、展望を持っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市教育委員会では、本市における教育の成果と今後に向けた課題を検証し、目指すべき教育の姿を「夢・志」教育プランと構想し、教育振興のための施策に関する基本的な計画の五年間、平成二十五年から二十九年を展望した五條市教育振興基本計画を昨年三月に策定しました。

この計画では、「家庭の教育力を育む」「社会を生抜く力を養う」「生涯学習社会を整える」「市民みんなで子どもを育てる」の四つの目標を掲げ、学校教育はもちろん社会教育におきましても、その実現に向けた具体的な取組を推進しているところであります。

そのような中、学校教育につきましては、昨年七月、市民の代表からこれからの学校教育についての意見を聞くために、「五條市小・中学校の今後の在り方に関する懇話会」を立ち上げ、先進地視察研修や三回の会合を開催して、本市の学校教育の現状と課題について積極的な討議を行っていただいたところでございます。

そして、本年二月十八日、懇話会から教育委員会に対し、一つ目には、九年間を見通した教育内容についての検討が必要であること、二つ目には、充実した教育を進めるための適切な規模や配置に関する検討が必要であること等の提言を頂戴しました。

平成二十六年には、今議会において上程しております「五條市学校適正化検討委員会条例（案）」に基づきまして、「五條市学校適正化検討委員会」を立ち上げる予定をしております。

今後はその委員会において、懇話会からの提言を踏まえた検討を進め、次世代を見越した五條市の有効な教育システムの構築を目指してまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）今後取り組んでいただける内容はよくわかりました。

そこで教育長にお尋ねをいたします。

教育長は以前五條高校校長在職時に数々の改革を行っていただいたことは周知のことです。スクールバスの導入、進路別の教育制度

の導入を行っていただきました。その改革は素晴らしいものであると喜んでおります。

そこで、現在、教育長に就任されて、五條市の今後の教育に取り組むべき教育改革、また教育制度について、いかがお考えであるか、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）五番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

今後の五條市の教育制度や教育内容について、どのように展望し、何を優先して進めていくべきか。五條市の児童・生徒の実態や特性を踏まえながら、次の三点を申し上げたいと思います。

一点目は、先ほども懇話会の中の提言の中にございましたけれども、九年間を見通した教育内容の検討が必要であるということでありま。これまで義務教育九年間における六・三制は、多くの教育的実績を上げてまいりました。しかし、変動する社会状況の中にあつて、今後どのような人間を育てるのか、どのような力をつけるのかを明確にして教育は進めなければならないというように考えております。

その観点の一つは、これまでの制度が、小学校六年間、中学校三年間と分けているために、そのほごまに、不登校や生徒指導上の諸問題、学力や体力等の問題が生じている点であります。

本来、人間の成長は人生の連続性の中で高められ、大人として完成するものだと考えます。その連続性に留意することなく教育活動が行われれば、おのずと接続時の課題が生じることとなります。そのため、本市においてはそのデメリットともいえる接続期の問題を補完するためにも、先ほど御指摘いただきました小・中一貫教育を始め、九年間を見通した教育課程とその教育内容の構築の在り方を制度とともに考察して、学校教育の展開に生かそうと考えております。

二点目としては、学校規模・配置の適正化の検討が迫られていることでもあります。現在、市内には小学校が九校、中学校が六校ございますが、十年前には三千二百七十九名在籍していた児童・生徒が、現在では二千三百三十四名と減少しており、今後その増は大きく見込みにくい状況となっております。そのため、今後ほとんどの学年が単学級となるばかりか、将来には複式学級も増加することが予想されております。

確かに、少人数での指導につきましては、めざとく丁寧で、指導が行き届きやすいというメリットもあげられますが、小・中学校ともに学年単学級では、クラス替えがないために友人関係が固定されたり、学級間の交流がなく刺激が乏しくなるため、社会性や人間関係の深まり、

向上しようとする意欲やたくましさや育てるといふ点に課題が指摘されています。そうした課題を克服するためにも、現在の児童・生徒数に見合った適切な規模や配置についての検証を進める必要性が迫られていると考えております。

三点目は、学校・家庭・地域社会が一体となった教育ネットワークの構築が一層求められていることでもあります。これまでも、それぞれの地域には学校と連携して様々な活動が行われ、成果を挙げてまいりました。しかし今日、地域社会が変化する中で、子供たち同士の交流や世代を超えた人々との関わりを持つ機会が少なくなっており、集団を通じた社会性の希薄さ、ふるさとへの認識の弱さなど、今後のまちづくりにも影響を持つ状況も生まれていると考えています。

現在、文部科学省は、コミュニティスクールの必要性を提起し、学校と家庭・地域の連携にとどまらず、その発展として、保護者・地域が学校運営に参画し協働して取り組む地域教育ネットワークの構築を求めています。

本市においても、コミュニティスクールへと体制を展開し、学校・家庭・地域社会が力を結集して社会全体で子供を育てていくことができる環境やシステムづくりを目指していかなければならないと考えております。

以上、三点を述べさせていただきましたが、今後の五條市の姿は、今の子供たちにどのような教育が提供できるかに大きく左右されるものと捉えております。子供たちの成長は、全市民の願いであり希望であります。未来を担う子供たちの健やかな成長のために、そして、ふるさと五條の発展のために、今後も五條市の教育の振興に教育委員会全力で取り組みたいと考えております。

御指摘いただきました部分を大切にしながら、申し上げます。御指摘いただきました部分を具現化してまいりたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） ありがとうございます。

教育長の持つておられる構想、展望はよくわかりました。

「まちづくりは人づくりから」と言った言葉があります。是非とも他に誇れるような教育の充実を図っていただき、魅力ある五條市の将来を担う子供たちのために素晴らしい教育行政を期待し、質問を終らせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博） 以上で、五番吉田 正議員の質問を終わります。

次に、三番、牧野雅一議員の質問を許します。三番牧野雅一議員。

〔三番 牧野雅一質問席へ〕

○三番（牧野雅一）ただいま議長の方から発言の許可をいただきましたので、三番牧野の一般質問を通告どおり始めさせていただきます。

まず第一に、大塔地域の復興について、改めまして十二月議会でも同じような質問をさせていただいたと思うのですが、大塔地域の復興に関する質問をさせていただく前に、改めて平成二十三年九月の記録的な豪雨となった台風十二号によって被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、尊い生命を失われた七名の方々の御冥福と、いまだ安否確認ができていない四名の方々の一日も早い発見をお祈りするものがございます。

さて、十二月議会でもお尋ねしました復旧・復興について、まず復旧について、その後の進捗状況を担当部長様、御報告願います。

○議長（益田吉博）森本大塔支所長。

○大塔支所長（森本敏弘）三番牧野議員の御質問、大塔地域の現況及び今後の推移についてお答えを申し上げます。

平成二十三年九月の紀伊半島大水害により大塔地区が甚大な被害を受け、多くの尊い命が奪われ、いまだ多くの方に御不自由な避難生活をしていただいているのが現状でございます。

現在の復旧復興状況ですが、国土交通省始め林野庁、奈良県、五條市が一丸となって全力を挙げて取り組んでいるところであります。

まず、赤谷地区の土砂ダムの緊急対策事業であります。平成二十六年六月末を目途に一基の砂防えん堤工事が完成予定であります。

今後の計画につきましては、現在、国土交通省で復興計画を策定中であり、五條市といたしましては、赤谷地区の周辺整備計画等と併せ関係機関と協議し、赤谷オートキャンプ場の復興計画も作成する予定であります。

また、遊歩道や土砂ダムを生かした施設整備等を含めた要望書を本年二月に国土交通省へ提出したところでございます。

また、台風十二号により家屋が被災された方で、大塔地区での居住を希望している六世帯につきましては、小規模地区改良事業で現在天辻地区に四戸、宇井地区に二戸の改良住宅を六月末完成予定で取り組んでいるところでございます。

大きな被害を受けました宇井地区左岸側につきましては、五條土木による災害復旧工事により施工していただき、跡地利用につきましては、地元協議を踏まえ五條市において平成二十六年度に防災コミュニティ施設、市道宇井線を建設する予定であります。

その他の計画といたしましては、市道川西線の復旧、鎮魂広場の整備、トイレ棟の整備、軽スポーツ広場等があり、周辺の復旧に併せて進

めていく予定であります。

現在、国土交通省、林野庁、奈良県、五條市が実施しております災害対策事業の早期完成を目指し、関係機関と協議しながらある一定の安全性の確保が確認でき次第住民の方が戻っていただけるよう、八月末を目途に目標として進めているところでございます。

五條市といたしましては、一日も早く元の生活に戻っていただき、安心して生活できるよう全力で対応してまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 肅々と復旧作業は進めていただけたらと思います。まだ避難されたままの方もたくさんおられると思うので、なるべくいろんな関係機関と協力し合って、一日も早く皆さん元の状態に近い生活環境に戻れるように努力していただけたらと思います。

復興について、十二月議会で榎内市長公室長にお尋ねさせていただきました中で、「地元住民の意見を聞きながら、より良い復興を目指す。」という御答弁をいただいていると思うのですが、十二月以降、何がしか進展があったか、地元住民の方の意見をお聞かせいただく機会が持たれたのか、持たれたのであれば、どんな御意見が出たのか、今の時点でまだそういう機会を持たれていないのであれば持たれていないので、お答えいただけますでしょうか。

○議長（益田吉博） 榎内市長公室長。

○市長公室長（榎内成吉） 三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

私の十二月議会の答弁の後、今日までの間におきまして、私自身は地元の方に行かせてもらっていませんけれども、大塔支所を中心にそれぞれの意見を聞いていただきながら、今大塔支所長が申し上げましたとおり、復旧に向けて、その復興もつながるように関係、国・県、そして国土交通省などに要望等を出していただいて、より良い住民のためになるような復興につながるようお願いをさせていただいておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ありがとうございます。

やっぱり榎内さんもお忙しいと思うので、なかなか大塔まで足を延ばせないと思うのですが、支所長にお任せするだけではなく、市長さん始め行政一体となって、大塔町も離れてはおりますけれども、同じ五條市の住民の方々ですので、少しでも皆が力を合わせて、復興に向けて進めていただけたら有り難いなと思いますので、お忙しいとは思いますが、何とか時間を割いてでもそういう場を取り持っていたら、今後の復興に役立てていただけたらと思います。

これで一番目の質問を終らせていただいて、次の二番目、陸上自衛隊駐屯地の誘致についての質問に変わらせていただきます。

陸上自衛隊の誘致につきましては、先だって防衛協会の五條支部発足式典において、議長始め衆議院の先生方やかいろいろの方々の御挨拶をいただいた中で、八年から九年前に当時の榎市長始め我々の先輩議員の皆様の手によって議決され、長年の念願がかない、やっと昨年末に国で閣議決定された、新年度政府予算案に奈良県南部地域において自衛隊の展開基盤に係わる調査費が計上されたことですが、先ごろ設立された奈良県防衛協会五條支部及び行政の今後の誘致活動に支障を来さないためにも、駐屯地の誘致のための予算ではなく、今の現段階ではヘリポートを含む展開基盤の有用性を調査するものであるという事実は曲げずに、誤解のないように市民の皆様にお伝えし、今後の誘致活動に御理解を賜っていくべきであると思います。

したがって、今後自衛隊の誘致活動においては、市民の皆様は百万円余りの国の予算が付いたということで、いかにもすぐに自衛隊が来てもらえるのかなという感覚をお持ちになられている方も少なからずおられると思うのですが、良いことばかり、自衛隊が来てもらえると言えば、皆さん期待している部分も多数の方おられると思うのですが、それには必ず、自衛隊が来ていただくことによって不安というリスク面も出てくると思うのです。そういう部分もしっかり最初の段階で市民の皆様にお伝えした上で御理解をいただく。そして誘致活動に専念していただくというような態勢を取るべきではないかな。そこでお伺いしたいのですが、これまでの先輩諸氏の議決から始まり、どのような経緯をたどって今日に至ったのか。私たちのまちにとって、どのようなメリット、デメリットが想定されるのかをお答えいただけますか。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 三番牧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

昨年末の政府予算案において、自衛隊のヘリポート含む展開基盤の有用性を調査するための調査費が計上されましたことは御案内のとおりでございます。

今、御質問の経緯につきましては、この五條市の十九年三月の議会において誘致の議決をいただきました。また、昨年は奈良県議会で三月に議決をいただきました。いろいろ昨年は防衛省の大綱の見直し、また、中規模中期防衛整備計画の見直し、そういういろんな中で市長と知事が精力的に要望活動された中で調査費がついたということが今までの経緯になってきます。

そして、市民の方の誤解を招くというよりは、今調査がついたということを説明させていただいたところでございます。

そして、メリット・デメリットというお話でございます。最近でございますと、徳島県が二年前に駐屯地を新設しております。そちらの方にも研修で寄せていただきましたが、メリットはいろんな形がございます。まず、なんとと言っても地域の安全性、安心・安全が確保されますし、地域でいきますと、徳島県で唯一当該だけが人口が増加する。また、いろんな形で国の支援、交付税も増えるというような形でございます。地元とも仲良くといいますか、地域との連絡を綿密にさせていただいておることでございます。そして、デメリットといいますが、リスクといえますか、そういうことに関しては、そういう話はお聞きしておりません。ないようなことでございました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今の答弁の中で、メリットに関しては確かに人口の増加も見込めるであろうし、経済の活性化、まちの活性化にもつながっていくと、そういうところは私も正直言うて、十二月議会でもお話させていただいたように、市長だけに誘致活動をさせるのではなくて、我々もそれについて皆で応援すべきやろという思いはあるのですが、先ほどもお話させていただいたように、リスク面はしっかりと市民の皆様には御理解をいただいた上で、その誘致活動をやりたいと思うので、デメリットがないと、リスクがないと、今認識をお持ちであろうとは思いますが、例えば自衛隊という組織は防災、また災害のときのために役に立つ部隊やと、もちろんそういうことはしてはいただいておりますし、大塔の災害のときも多くの自衛隊の方が来て助けていただいたと思うのですけれども、そもそも自衛隊という団体に関しては、国の定義の中では、国防という部分が入っております。国防というのが普段の市民生活に関しては平和な治安国家である日本にとつては何ら皆さんびんとこないと思うのですけれど、国防である以上、自衛隊さんも国を守るためには、時には武器を手にすることもあろうかと思っております。

今、誘致しようとしている陸上自衛隊の、私も正直言うて自衛隊の組織、構成というのは詳しくないのですけれども、例えば五條市内のいずれかに武器弾薬庫、また火薬庫、そういうものを設置しなければならないのかどうなのか。今の現時点で見えているのか、見えていないのか

か、もしそういうものが見えているのであれば、それを聞いた市民の方は不安になられると思います。そういうところがリスクであるとは思っているのです。だからもしそういうものがあるのであれば、今の現時点でしっかり市民に伝えて、そういうリスク、不安もあるのですよ。でもこういう経済効果も見込めるのですよということをしっかりと説明した上で、誘致活動を行っていきたいと思いますので、再度今言うリスク、不安に思うような点がないのか、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）三番牧野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今、武器とか弾薬庫ということのお話でございました。今は自衛隊のヘリポートの誘致をまず要望しておりまして、その武器、弾薬庫とか駐屯地がどういう性格になってくるかというのは、今の段階ではまだお答えできる状況ではございません。ただ私が先ほどリスク上、問題がないと申し上げたのは、徳島の事例を説明させていただいただけで、その市の担当者の話ではそういうお伺いをしたということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今の段階でわからないこと、見えないことを教えてくれと言っても無理な話だと思いますので、これくらいにさせていただきます。

今危機管理監がおっしゃられたヘリポートの誘致ということですが、現時点で、五條市内でヘリポートをこの位置にどうなのか、ここやったらいいのではないかなという場所があるのかなのか。正式にあるないは別にして誘致の先頭に立っていただいている市長さんの頭の中に想定されている場所があるのかなのか。その辺を教えてくださいませんか。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）三番牧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、陸上自衛隊駐屯地の誘致実現には長い歳月がかかります。政権が交替したことにより、昨年から防衛大綱及び中期防衛整備計画見直しの重要な時期であり、その中で私たちが知事と県と連携をしながら防衛省のところにお願ひに行きました。そのときは陸上駐屯地という位置付けで要望活動をしていたわけですが、なかなか事が進まないということがあります。全国的に予算的なものが減少するということで、

まだ縮小するというのが国の考え方であるということで、なかなか進まなかったわけですが、ある一つの提案から三重県の明野にヘリポートの基地があるということで、そこが手狭であると、奈良県といえども紀伊半島全体を考えたときに、やはり南海トラフ、東海南海地震が起こったとき、当然海側、大阪・和歌山・三重県においてその内陸部に避難をしていかなければならない、そうなるときにヘリポートが大変必要であろうと、そういう方向転換をするのも一つの方法ではないかなという御提案がありました。私たちは基本的には陸上自衛隊ということでありましたけれども、その中でヘリポートを併設したという、そういう意向の中で進める方が駐屯地に向けた取組がスムーズに行くのではないかと、そういう中からヘリポートを併設したという、そういう位置付けで今変わってきました。その中で現在のところ、ヘリポートという、調査費の百万円という予算がつかまりましたけれども、そして県はトータル的に三千万の予算を計上していただいた。その調査という部分も入っております。その調査というのはヘリポートに対しての位置付けとか、またその場所というの調査の対象の中に入っているということをお聞きしておるわけでありまして、今のところ全く白紙状態であります。どの場所にどうするというのはございません。ただ一つ私たちが防衛省に行ったときに聞いたことは、陸上駐屯地においては五條市内に置いてほしいということが一つあります。市内といっても真ん中に置けというのではなくて、駅から、やはり駐屯地となれば、多くの隊員の方、また家族の方が来られるということで、生活圏ができる範囲内という、そういう条件があるように聞いております。というのは、五條市内に置いていただきたいということが一点ありました。

そして、もう一つヘリポートを併設したということで、私たちも初め駐屯地とヘリポートと併設するのかなという思いがあったのですが、それは大変私も心配しました。やはりヘリポートとなれば騒音的な問題もございまして、それはどうかという、説明を聞いたときに、いや別に陸上駐屯地のところと別に離しても結構ですと、やはりヘリポートとなれば騒音の問題もあるから山間部の方にそれは距離的に離れても結構ですという、そういう向こうからのお話もありましたので、そういう形の中で、駐屯地とヘリポートの併設というのは一体とはなっていますけれども、場所は別々でも結構ですというような話を伺っています。

そんな状況から、今後進めるわけでありまして、今言うたように、今のところ全く白紙であります。これから県と連携をとりながら、空の風速、要するに降りる上においても風向きとかいろいろあるので、私たちが、ここがいいと言ってもなかなかそこがいい適地であるということとは言えないというような話もありますので、当然そういうことも調査をしながら最終的な決定をしなくてはならない、これには相当時間がかかるのではないかなと、そういうように考えております。今のところまるつきり白紙ということで御理解をしていただきたい。

先ほど危機管理監の方からもリスクとかデメリット、確かにそれも大切なことだと認識をしています。いいことばかりではないということ

もありますし、武器とか弾薬庫という話も今出ましたけれども、今のところ駐屯地がどの部隊かというのは、全く決まっておりますので、そこらがいつになるのかというても、これも定かでない。そんな形の中でまずは今、私たちは県と連携をしながら防衛省とも協議の中で、どういう形の中で進めていったらいいのかということ、方向付けをきっちりとしながら、そしてある程度の方向付けが決まり、また防衛省からの意向、また県の意向がある程度方向性が定まった時点においては地元住民の皆さん、……地元というよりも五條の皆さんについての理解をしていただくような努力をしてまいりたい。

そういうふうを考えております。答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ありがとうございます。

今の現時点でヘリポートの方は市長さんの頭の中では白紙ということで、今言ったような自衛隊がどのような部隊が来ていただけるのかというのはい今の時点で白紙だと思うのです。その中で、今後誘致活動を共にお手伝いさせていただくに当たっては、市民の皆様にもその都度その都度わかった情報は常にお伝えしながら理解をいただきながら進めていくことが一番大切であるかなと思いますので、今後ともそういう情報、新たな情報が出た場合はみんなで共有できるような環境を整えていただいて誘致活動を行っていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは次の質問に移らせていただきます。

三番、「意識改革宣言」についてでございます。

年頭に当たり職員の意識改革宣言をされたと施政方針の中でも市長さんのお言葉の中にありました。「これからも一丸となって共に考え、共に進め、共に達成の喜びを共有できる市政運営に取り組む」とありますが、市政の運営については、総務文教、厚生建設の各常任委員会、そして私たちの町の確かな未来のため、この町に住み続けたいと思う、魅力あるまちづくりを目指すためには、一月の臨時会で急ぎよ、議会の方で設置していただきました新庁舎建設特別委員会、並びに長年、私どもが議会にあげていただく前から、遡れば三十年余り前から放置された、いろんな事情があつて、いまだ何の手立てをされていないという五條駅南北道を含む地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会、今挙げたような各委員会は、私たちの町にとって大変大切な委員会と位置付けられるのではないかと、私は将来的にそう思うのです。

一丸となつて、共に考え、達成の喜びを共有するには、日常の業務も皆さんお忙しく大事ではあると思うのですが、これら委員会で話し合

われる情報を共有することが必要ではないかと私は思うのです。部課長の皆さんには積極的に各委員会に参加いただき、各部内会議等でも多くの職員の皆さんにできるだけリアルタイムで情報を共有していただき、いろんな意見も自由に出していただける環境を整えることにより、各職員の皆さんのモチベーションも上がり、市長の言う職員の皆様の意識改革につながり、一丸となって共に考え、共に進め、共に達成の喜びを共有できる市政運営にと、そして行政と議会との間でも同じことが言えるのではないのでしょうか。共に考え、共に進むには人の意見をお互いにまず聞くということが大切であり、三年前の選挙で市民の皆様から信任をいただき、このまちの行政機関で最高の権限を付託されているのですから、正々堂々と御自分の考えを伝え、意見交換し、議会ではしっかり議論し合うことが必要であると考えます。情報の共有、意見交換は人間社会にとって最も大切なことではないでしょうか。

そこでお伺いしたいことは、今お話をさせていただいた四つの点に対する御意見と今後の取組、市長さんの見解をお教えいただけたらと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番牧野議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

今年の仕事始め式におきまして、私から今年は職員の意識改革宣言の年であるというように仕事始め式で言わせていただきました。まずは市民の皆さんに市役所が変わったと実感していただけるような、職員は今までと違う気持ちと認識を持って業務に取り組んでいただきたいという、厳しいことではありますがありますけれども、元氣な五條市を推進するため共に行動しようという訓示をさせていただきました。

私の言葉を受けて、部長会では各課に対し、意識改革の宣言目標の提出を願い、目標の確認と共有を行っていただいているところであります。また、議員の御指摘にもございました情報共有の周知につきましても、大変重要であると認識をしております。共有すべき案件に応じ部課長会及び庁内の情報などを通じて意思疎通の強化を図ってまいりたいと考えております。

まず、特別委員会の設置は議会として課題を行政とともに議論を深めていただく大切な委員会と理解をしております。ここでの情報はその内容の進捗にもありますが、共有すべきものは共有してもらおうものであると認識をしております。ただ事案にも異なりますが、行政の考え方を議会で示していただくためにも意思形成過程の内容などはまだ行政側の考えなどが決まっていないため、無責任な議会へのお示しはできないと認識をしています。

また、先ほどから四点ということでもありますけれども、委員会ということは大変私も重要な位置付けで共に議論をしながら行政、または議

会の皆さんと連携をとって五條の町をどうしていくのか、また五條市をどう変えていくのかという、いろんな多方面を考えてこれから共有しながら、また私たちと提案、また議会からの提案もいろいろと含めながら今後とも考えていきたい、そういうふうに思っています。

また、共に考え、共に進め、共に達成感の喜びを共有できるという市政運営、まさにそれが一番大事であろうかなというように思っています。そういう形の中では、共に意見交換という議会との立場は別でありますけれども、共に五條市をどうしていくかというその議論の中で、前向きな形の中で、そして情報交換しながらそして市民の皆さんに喜んでもらえる市政運営をしていきたい、そういうふうに考えておりますので、それを踏まえて今後とも共に五條市発展のために頑張っていきたい、そういうふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今おっしゃっていたようなお考えを持って今後も取り組んでいただけましたら、いろいろな結果が見えてくる回数が多いのかなと思いますので、できる範囲で一人でも多くの方に情報を共有していただくと、職員の皆様には特に、やっぱり部長でもこの話は御存じないという方も、せめて部長さんクラス、また課長さんクラス、課は違えど、部長やたら部長さんは皆情報を共に共有されているという環境が大切ではないのかなと、隣の部長は知っているけれども、こっちの部長が「わしそれは聞いていませんわ。」っていうのでは、各部長さん、各課長さんのモチベーションというのか、お仕事に取り組んでいただけるモチベーションに誤差が出てくるのではないかなと、それは横並びである以上、同じような情報を共有していただくことがそれぞれの部長さんの切磋琢磨になり、ひいてはモチベーションも上がって、市長のおっしゃる皆一丸となってやっていける、職員の皆さんも意識が変わってくる、五條の町の職員は変わったよと言ってもらえる結果につながっていくのではないかなと思いますので、できる範囲でそういう情報の共有は今後も取り組んでいただけたらと思います。

以上で三番の質問は終了させていただきます。
次、四番目に変わらせていただきます。（仮称）五條総合体育館建設事業について。

ちよつと長いので体育館と簡略化させていただきます。体育館は平成二十五年四月から測量業務・基本構想業務・地質調査業務・設計業務を順次完了し、平成二十七年八月の和歌山県を幹事県とした近畿ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会、俗に言うインターハイのフェンシング競技会場に使用することですが、去年の四月から事業の立ち上げが行われて、この間の施政方針の中でも今年度末、または新年度早々に工事の発注をされるということなので、お尋ねしたいのですが、測量業務・基本構想業務・地質調査業務・設計業務を順

次完了したとありますが、各業務の発注及び完了時期を業務別に教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

まず、委託業務につきまして、測量業務委託を平成二十五年四月に発注し、九月に完了しました。

地質調査業務委託につきましては、平成二十五年七月に発注し、十一月に完了しております。

基本構想業務委託につきましても、平成二十五年六月に発注し、七月に完了しております。

実施設計業務委託につきましては、平成二十五年八月に入札を行い、完了予定は二十六年三月末となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ありがとうございます。

かなりスピーディにここまでやっていただいたと思います。平成二十七年八月の和歌山県を幹事県としたインターハイが終わった後なんですけど、維持管理はどちらの部署で担当されるのか、お教え願えますでしょうか。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 三番牧野議員の質問にお答えいたします。

（仮称）五條総合体育館の維持管理につきましては、平成二十七年八月に開催されます全国高等学校総合体育大会夏季大会後は、公園管理事務所というのを体育館に移転されますので、四月に発注します公園緑地課で当面の間、上野公園一括管理を行います。体育館運営費なども含め、委託費用がわかった時点で、指定管理、あるいは運営会社などに上野公園の維持管理を移行することにより、市民が利用しやすく、利便性のあるように検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） できた後の維持管理費、今の答弁の中で部長おっしゃるには、どれくらい掛かるかわからないということなんですけれども、それもちよっとせつかくこんな大きな立派な建物を建てていただくのに、先、建てるのも大事なんですけれども、建った後の方が大事だと思

うのですよ。それに対してコストがどれくらい掛かるかわからないというのは、ちょっと計画性に乏しいのかな。先の運用に関してもそんなんで大丈夫なのかという不安もありますので、なるべくまだ建ち上がるまで、またインターハイが終わるまで、まだまだ期間もあると思いますので、できるだけ有意義な施設に、せっかく建てるのですから、市民の皆さん、また県民の皆さんに、また周辺和歌山県の皆さんにも、五條にこんな立派な体育館があるよと、あそこの体育館を使って、こんな形で五條に行ってみようかと思ってももらえるような施設に育ててもらえたら、今二十億という大金をはたいて建てるだけの価値のあるものに育てていただけたらなと思います。

そこで、また別の質問になるのですけれども、この体育館、今の時点でコストがどれくらいかかるかわからないというような答弁の中でしつこくお尋ねするものもどうかと思うのですけれども、この体育館でどんな競技が使用可能なのか、もちろん市の行事で大勢の人数の方が集まる行事にこんな広い体育館があれば使っていただけだと思うのですけれども、それも年に数えるほどで、二回、三回とあるだけだと思うのです。それ以外で、市長の施政方針の中で防災の拠点という部分もうたってはったのですけれども、さっき養田議員かどなたかの質問の中にもあったと思うのですけれども、あの地域は水害が出たとき、回りの道路も水没してしまうというようなことが今まで何遍もあったと思うのですけれども、防災の拠点というにはちょっと不安の残る場所かなと思いつつ、やっぱり体育館ですので、スポーツ競技を優先に考えれば、どんな競技ができるか、また一人でも多くの市民の人に使ってもらえるだけではなくて、他所からも来ていただけるような計画があるのか、例えばバスケットボール協会やバレーボール協会とか、いろんな競技によって県の連盟なりなんなりがあると思うのです。そこで例えば県の大会を、南和地域の大会を、五條にこんな立派な体育館ができたからあそこで開催しようよと、また五條に来てやってくださいというような計画性があるのかなのか、そういうことを踏まえているんな方に利用していただけるような体育館にしていかなければならないと思いますので、その辺の計画があるのかなのか、お教え願えますか。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

体育館の利用といたしましては、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球、フェンシングなどの競技に使用することができます。

それと、その他のイベントといたしましては、講演会、集会、小・中学校の音楽会、成人式、敬老会、慰霊祭などの、現在中央体育館で使用されている行事を予定しております。

収容人数につきましては、アリーナ席で約一千二百席くらいが入れるとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ありがとうございます。

アリーナというのは、下の平面のところですよ。上の観客席では五百席の観客席があるということですよ。上の方が一千二百席もあつたのかなとびっくりしたのですけれども。（笑声）

今言われたような競技ができるであろうと、また言われたような競技がせつかくできるのであれば、せめて県の大会を五條の体育館で開催していただけるような誘致、各競技の連盟等に精通された人材、先生方も含めて五條市内にもおられると思いますので、そういう方々と連携をとりながら、この体育館が有意義な施設になるように、今の残念なんですけれども、今現在ある中央体育館、私ら子供の頃からありますんやけれども、年に何回あそこを使用されているかって、あれと同じような使い方ができないという体育館であれば、かなり寂しいものも残りますし、ひいては、こんなことを余り言いたくはないのですけれども、税金の無駄遣いとなってしまふような施設になつてはいかんで、やっぱり建てた後が大事やと思いますので、そういうことも踏まえて、新井さんはこの三月でめでたく御退職されるかと思うのですけれども、今後その他の職員さんがそれを引継いでいただけるような、環境を整えていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。で、その体育館なんですけれども、：（「太田市長」の声あり）

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番牧野議員の質問の中で、県との、というお話もありました。このインターハイということで、県から南部振興、スポーツ振興に役立ててほしいということで、その当時五條市と吉野町が名乗りを上げた、幹事県は和歌山県でありますけれども、近畿一円でその持ち回りをしようということで、奈良県に六つの種目が受けていると、その中でフェンシングということで、県の方は奈良県で一番大きい体育館であるけれども、ただその後の有効利用というのは、奈良県で一番大きい体育館になるということで、県の方は奈良県で一番大きい体育館であるので、大きな県の大会は南部でやっつていこうと、こういうことも言われております。だから私たちもそれを踏まえて、どの大会というのは、まだ決まっておりますけれども、知事から大きな大会はもう南部地域でというのは、今言うたように、奈良県で一番大きい体育館であるということの位置付けの中で、そういう取組も考えていただいているということを言われておりますので、ただ漠然としたまだ中身ですけれども、

これから県と連携をしながらそういう大きい大会に対して、また先ほども言ったように、公式戦のバスケットやバレーボールとか、また柔道に対してもいろんな形の中でやっていけると思いますが、それを踏まえて今後進めてまいりたい。それだけ補足をしておきたいということで、ちょっと御理解を願いたいと思います。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） そういう情報をいただけたら、より私どもも楽しみな施設になるのではないかなと思います。ありがとうございます。

今言われている、いろんな競技をされる中で、これだけの大きな体育館なので、備品の装備、いろんな競技に使う備品の装備等も必要であると思うのですが、この建物自体が、私も建築のことに關しては素人なんですけれども、いろんなところでいろんな勉強をさせていただいた中で、木造建築であると、その中で、可燃物と言っているのか、耐火のあれがクリアされていない、…なんか難しい言葉を使っているんですけど、備品に關して燃えるものは収納できないみたいな話を聞かせていただいたのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（益田吉博） 新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫） 三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

体育館におきましては、屋根の方が木造大型建築物になっておりますので、防火性能評価の中で、備品類で燃えるもの等は設置あるいは置けないということになっておりますので、備品についても燃えない備品を選んで置いてくださいということになっております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 多分その辺いろんな難しい基準があつて、これは収納してもいいよ、これは体育館の中に設備として常備しておいていいよというのは、いろんな難しい基準はいろいろあると思うのです。先ほど来からおっしゃっていただいたいろんな競技をしていただくことによって、この施設が有意義な施設になると思いますので、その辺のところも、たかが備品といえども、ボール一つなくても競技ができないわけですから、その辺の収納のことも、例えばその建物でだめであるのであれば、隣接して倉庫みたいなものを建てるなりなんなりして、利便性のある体育館にしたい施設にしたいだけだと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移させていただきます。

五番、新庁舎整備研究委員会からの答申についてでございます。

新庁舎整備研究委員会からのこれまでの検討結果を取りまとめた報告書が、委員会でもお話させてもらったのですけれども、たった三回の新庁舎整備研究委員会の検討結果で答申される予定と施政方針にありましたが、議会が設置した新庁舎建設特別委員会での答申では、あくまで中間報告であるというふうにご答申もお答えいただいていると思うのですけれども、それに相違はないと思うのですけれども、その委員会の中の公室長の答申の中で、合併特例債の起債期限である平成三十二年度しゅん工からという説明をいただいていると思うのですけれども、そこから逆算して移転候補地の選定まで残り一年余りしか猶予がないと、どこに移すかという場所の選定までね。本当に一年しかないのかどうか。

例えば今言うていた体育館は四月から初めて、さっきちよつといろいろな業務の発注終了期間を見させていただいて、トータルで二年そちこちで出来上がってしまうわけなんですけれども、そこから逆算したら残り一年しかない、もうちよつとあるような気がしてならないのです。そりゃ体育館と新庁舎では工期も違うやろし、もし場所によっては用地買収とか、いろんな面も絡んでくると思うのですけれども、用地買収とかいろんなハードルが出てくるかもしれませんけれども、それは行政の担当部署のやる気次第ではないのかなと、それで時間は掛かれど、ある程度短縮は可能なのかなと思います。体育館と比較して余計に一年、二年、三年と余裕を見ても、逆算して平成三十年、二十九年、二十八年の三月三十一日までに候補地を選定すれば間に合うのではないかなと、決して今慌てて答申を受けて即座に判断しなくても、もつとじっくりといろんな市民の人の声を聞いた上で、御判断いただけたらなと思うのですけれども、何か急がなければならぬわけでもあるのでしょうか。市長公室長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 榎内市長公室長。

○市長公室長（榎内成吉） 三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

合併特例債の期限が平成三十二年というところから逆算させていただいて、平成二十六年度におきまして適地の選定をお願いしたいというお話をさせていただきました。その間、基本的には事務局的な考えの中では、先ほど議員がおっしゃっておられます適地の選定の場所によって工期であったり、大きく変わってくるわけですけれども、大体三十一年、三十二年で本体工事ができたらなと、それから二十九年、三十年で実施設計、あるいは二十八年を入れて基本設計、二十七年には基本構想的なものを入れさせていただいたということ、二十六年の適地の選定をお願いしたいというところでございます。ただ委員会を立ち上げていただきまして、一つ御報告をさせていただいてありますその中

間報告につきましては、今検討いただいております新庁舎整備研究委員会というところの平成二十五年度で当初会議をさせていただいた中で、四回で一つの答申を出していただくという議論をしていただきました。建設につきましては、耐震などのいろんな中で、建て替えるというところの御認識をいただいた中で、次はその場所をどうしていくかということのみをその委員会です市長の方に答申を今年度内で出させていたかどうかというところの委員会でございます。その委員会の答申をもって市長の方で判断させていただいて、議会の方にお示しをさせていただきたい、というふうに考えております。

最終報告書を市長の方が行政側として判断させていただいて、適地であるというふうなところを議会の方にお示しさせていただいたら。そして、最終的には議会の特別委員会、またあるいはこの本会議の中で、その適地がそこでいいかどうかという御判断をいただけたらと、そういうふうに思っております。ただこの工期の中で、本当に二十六年度的みでなければいけないかと言われたら、二十六年度的でなければと言われる、そこまでは言い切れませんが、できる限り、地震などに対する不安をなくしていくために、早いうちに取りかかっていた方がいいという思いの中で、二十六年度ということで、お話をさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 新庁舎の建設は私たちの町五條市の三十年先、五十年先を見据えた委員会での市長のお言葉を借りれば、まだ百年先も見据えた大事業になり、将来に良くも悪くも大きな大きな影響を及ぼすものであり、建設することも大事だと思うのです。でも、さっきの体育館と同じように、建てた後の方が、その何十倍も大事であると考えます。したがって、新庁舎整備研究委員会の委員の皆さんに大変申し訳なく思うのですけれども、答申を受けるのは時期尚早と考え、かつもつと幅広く市民の皆さんの声を聞くべきだと考え、新庁舎特別委員会です市長が最終判断をされることは、もちろんごもつともであると思うのですが、その御判断は市民の皆様の声を、一人でも多くの市民の皆様の声を尊重した上で御判断いただけたらと思います。

そこでお伺いしたいことは、市長さんの頭の中で、いつ頃までに最終判断を下そうとお考えなのか。今現在、市長の思いの中で、一番ここが良かれと思うようなところがあるのか、時間がちよつと押してきておりますので、簡単明確にお答えいただけたらと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番牧野議員の質問にお答え申し上げます。

いつ頃までということ、私の頭の中にはありませんけれども、三十二年という期限がありますので、それに間に合うように合併特例債を使わなければならないと、その逆計算をすればいつ頃までというのが出てくると思いますけれども、そういう方向で早くした方がいいという、そういう思いもございませうけれども、ただいま言われたように、より長い先の、私は百年と言ったのは、五十年が今の建物の大体期間だと、今の構造計算から言えば百年は十分持つだろうと、だから百年というスパンで考えていかなければならないという、そういう意味で言ったわけでありませうけれども、当然そういう中においては、いろいろと先を踏まえながら、考えながら多くの皆さんの御意見を伺う、ただ多くの皆さんということは、今諮問機関である委員会の方に諮問をさせていただきます。これは市民の代表の方に諮問をしているということでありませうけれども、議会の皆さんも市民の代表であるということでございますので、その辺は議会との話の中で連携をとりながら今後は諮問された答申と、また今特別委員会を作っていただきましたので、その中の協議の中で最終的な判断をして、そして議会に上程をしたい、そういうように考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ありがとうございます。

一人でも多くの市民の皆さんの意見を聞き入れていただいて御判断いただけたらと思います。先ほど来、何度も言うように、合併特例債の起債の期限が三十二年度ということでお伺いしているのですけれども、例えばよく土木工事とか建設工事とかだったら繰越事業というのをよく耳にするのですけれども、これにはそういうのは該当するところはないのかなと思うのですけれども、どうですか。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 失礼します。

牧野議員の御質問にお答えさせていただきます。

事業におきましては、三十二年度で最終予算化しなければならないということでございます。

議員おっしゃるように、事業につきましては繰越し、明許繰越というのは常にあるわけでございますが、まず予算としては計上しておかないと話なりませんので、その後どうしても時間的な制約はございますけれども、できないということであれば、繰越しということも可能かと考えております。明許繰越ということですので、最高一年ということではございますけれども。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博）ちよつと話が違うのと違うの。三十二年までに出来上がらなければならぬという者と、三十二年までに予算化して繰越明許できるという人と、それだったら全然期限が違ってくる。個人的に聞いているのは、三十二年までに予算化して、事業に掛かっていたらいいのと違うのかと、ほかからは聞いていたが。（「三番」の声あり）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）私の持ち時間、ちよつと止めておいてください。（笑声）すみません。

○議長（益田吉博）ちよつと二人言うておること、僕違うと思ったから。：牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）議長が私の代わりに言ってもらっていたのですけれども、三十二年度ということは、三十三年三月三十一日が期限になると思うのです。ところが部長おっしゃるように、一年の繰越しもあるよというのであれば、三十四年の三月三十一日が期限になると思うのです。ただこの庁舎は建てるのに、そんな一年やそこらで建たないと思うのですよ。もちろん予算は三十二年度中には建っていないと間に合わないと思います。ただ今言うように、最終の期限が逆算していくに当たって一年のずれがあるというのは、先日の委員会でも、幾度となく樫内市長公室長にお尋ねしたお話と、今、竹田総務部長が御返答いただいた部分と誤差があるのは、これはちよつと明確にしていたらなと思うので、よろしく願います。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

事業としては三十二年度ということでございます。最終的な予算とすれば、三十二年度に最終予算はのせておかないといけないということでございます。最悪工期がどうしても遅れるというのがありますけれども、三十二年度事業ということで、御理解賜りたいということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）同じ話ばかりになって申し訳ないけれどもね、三十二年度しゅん工というのは出来上がりということで、この間の委員会でも、樫内さんがはつきり皆の前で明言しはりましたやんか。ところが、予算は三十一年でも計上しておかないと、事業に掛かれないと思うので

すが、いつまでにできないとあかんのですか、そこから逆算してくださいという、お尋ねに関して、三十二年度というのと三十三年度というのはどちらが本当なのか、ちよつと明確に、定かなものを、樫内さん、竹田さんと話が違うのですが、どうなんですか。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

牧野議員の再質問にお答えさせていただきます。

事業を繰越しありきで事業化することはございませんので、三十二年度の事業として事務局としては考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）微妙な解釈になってしまふと思うのですけれど、その辺も踏まえて今後やっぱり建設に関する候補地の選定も今後委員会でもじっくり皆さんの意見を併せてやらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

次、時間も押してまいりましたので、ちよつと通告の順番を優先したいものに替えさせていただいてよろしいでしょうか議長。六番を後回しにして、七番に入りたいのですけれども。（「はい、結構です。」の声あり）

そしたら続きで質問に入らせていただきます。

七番の五條新町の重伝建地区の取組について。

重伝建地区というのは、五條新町伝統的建造物群保存地区ということでございます。施政方針の中で、奈良・町家の芸術祭「HANARA RT（はならあと）」を含めて重伝建地区の取組でアンケートの実施とありますが、つい最近実施された新町通りの無電柱化に関するアンケートのことであると思われまふ。

まずお尋ねしたいと思うのですけれども、アンケート実施に当たって、このアンケートの作成者、またその内容をどういう機関を通して、このアンケートを出してもいいよと、行政サイドのその機関の手順を教えてください。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

手順ということですが、重伝建地区ということで、都市計画の中で重伝建地区の無電柱化についてということで、各委員会の中で

調査をしていくということになって住民の方にその意向調査、アンケート調査をとるということになって実施いたしました。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 私もよくその辺は勉強不足でわからないのですけれども、例えば予算だったら、市長の決裁がここまで要るよとか、いろんな決まりがあると思うのですけれども、こういうアンケートの実施に関しては、委員会：どんな委員会かは知らないのですけれども、そこで決められたということなんですけれども、ちよつとこのアンケートの中身に関して疑問点がありましたので、このまま質問を続けさせてもらいます。

市長のおっしゃる五條新町の賑わいを取り戻すための取組の実施ととらまえてアンケートを実施されたと考えますが、昨年九月議会の一般質問において、益田現議長の一般質問において、このような答弁がされております。ちよつと一部読み上げます。

「本年度におきまして、住民のアンケート調査を実施いたします。この調査は、無電柱化に対する賛成・反対をダイレクトに問うのではなく、無電柱化によってどのような効果が得られるのか、また新町通りの景観の在り方など、まち全体に対する意向調査として実施いたします。その結果を踏まえ、今後、進めてまいります。」またもう一つ、このようなくだりもございます。「地中化が無理という結論が出ておりますので、その対策といたしましては、電柱をなくして裏配線、あるいは今おっしゃっていた軒下配線ということでございます。それにつきましても、住民の方の同意ということが要りますので、新町通り全体でなしに、工区分けにいたしまして、アンケート調査をとりまして、その結果、そういう手法で進んでいけるようにしてまいりたいと思います。」という、本議会議場で公の答弁として当時の益田議長が議員で質問されたときにこういう答弁されておるのですけれども、アンケートの中身がお金払えとか住民の人にはこれだけの負担が必要ですが、やりますか、やりませんかみたいなアンケートの内容になっている。それともう一点は、一遍にアンケートをかけたらいろんな御意見も出てくる。少しずつやっていって、ここ電柱がなくなったから良かったなと思ってもらえるようになって、幾つかの区分けにしたらどうやという当時の議長の御提案に関して、新井部長そのようにお答えされておるのです。

この今出されたアンケート自体が当時の答弁と全然整合性がないのですよ。このアンケート自体は誰が作って誰が許可して、なんで一編に皆、この重伝建地区の人に、この間私もどこへどんな形で配られましたかというのと、もう全部まかれたというてはったんですけれども、ちよつと前回の答弁と全く整合性がないので、その辺のところはどうなんですか。

○議長（益田吉博）新井都市整備部長。

○都市整備部長（新井健夫）三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

まず幾つかの区分で九月定例会におきまして、工区別にアンケート調査をしますという答弁をしております。それで今回のアンケートにつきまして、一応重伝建地区の全体計画ということの調査を出していくというものは何らかの補助金、まちなみ環境事業の補助金をもたらえるかなということと、その中でできる地域、あるいは住民の同意がもたらえる可能性がある地域について調査をするということがございましたので、重伝建地域の九〇〇メートル、約百六十軒ぐらいを対象にして調査をさせてもらったということでございます。九月の定例会については、区間ごとに調査するということがございましたが、補助金をもらう対象としては、重伝建地域の全体の計画というのを作成いたしましたので、その中で部分的にこの地域についてはできませんというふうな、今度区切りをして進めていくという手法にした方が、補助金がもたらえるということとで、全体の調査というふうにいたしました。

それと、お金が掛かりますよ。自己負担が掛かりますよ、それを払いますか、ということでございますが、一応電線の管理者、NTTあるいは関西電力との事前協議いたしましたして負担割合を決め、あるいは地元の住民の同意をいただき、それから合意に至った場合に事業を進めるというふうな手法になってくるので、私が九月に答弁をいたしました、区切つてするということは、不利になると判断しましたので、調査は一応全地域にさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博）ちよつと牧野君待つて。時間引いといてな。部長、今牧野君、俺の名前言うているけれども、俺はそれを三回質問してきたわけやんか、そのときに区割りして調査してやっていくということやったやろ。それを全体でやるのは、あんたらの考えでやってくれたらいいけれども、本会議で答弁していたものを変えるのだったら、議会にも、言うたのは俺やんか。牧野君アンケート回ってきたと言っているけれども、議員さんもそう、どんなアンケートが回っているのかわからない、アンケートも見たことがない。本当のこと言うて。そんなことしとつたら、市長のさつきの宣言の話やないけど、全然方角が違ふのではないですか。他の議員さん、アンケート見てますの。見た人手挙げて。（手は挙がらず。）見た人は牧野君だけか…。言うたのは、俺本人やけれど、三回も、お前なんか相談せんでいいんやというのだったらそれはそれでいいんやで。いいけれども、本会議で言うたものを変えるのだったら、それはおかしいん違うん。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

暫時休憩します。

午後四時三十六分休憩に入る

午後五時二十四分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりませんので、会議が成立いたします。

お諮りいたします。意見調整がつきませんでしたので、本日の会議時間はこの程度にとどめ、延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

明日午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後五時二十五分延会

